

第 16 日目（9 月 17 日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。早朝より傍聴の皆様、ありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。なお、大平剛君から欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 8 号）といたします。

○議 長 日程第 1、第 76 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 議長からあらかじめお願いがございます。質疑、答弁等簡潔にお願いいたします。また、議員の皆様、発言には十分に注意をしていただきたいと思います。答弁をもらった後、再質問、再々質問では答弁で答えている部分も多くありますので、よく答弁を聞いて質問、再質問、再々質問に結んでいただきたいと思います。

○議 長 5 款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5 款労働費について説明いたします。

218、219 ページをお願いいたします。5 款労働費、全体では前年度比 616 万円増の 3,687 万円となりました。1、職員費は、職員 2 人分の給与・給料・手当などで、前年度比 55 万円の増です。

2 の雇用対策事業費は、前年度比 765 万円の増。4 行目の 12、労働環境提供・効率化事業委託料は、昨年 10 月から運用を開始しました短時間労働マッチングアプリの南魚沼マッチボックスに係る初期費用及び運営委託料で、皆増。対しまして、その下の行、18、南魚沼能力開発運営協会補助金は、南魚沼職業能力開発運営協会の事務局長を含む正職員 1 人、臨時職員 2 人の人件費補助で、前年度比 83 万円の減。

3、労働施設管理費は、浦佐にあります働く婦人の家の管理費で、前年度比 204 万円の減。3 行目の 10、修繕料は、消雪パイプ漏水修繕など大きな修繕が減ったことから、前年度比 25 万円の減。

めくっていただき 220、221 ページ。備考欄一番下の 14、施設改修工事費は、今年度は屋上の雪庇防止フェンスの設置などを行ったもので、皆増。なお、前年度にありましたエアコン 5 台の更新を行った空調設備改修工事費 440 万円になりますが、こちらが皆減となっております。

以上で、5 款の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。資料の 52 ページの労働諸費のところ、(1) 地域雇用というところの右端に企業整備で、事業所数と解雇人員数が書いてあるのですが、解

雇人員数というところで、62人で増えているのですけれども、これは新型コロナウイルス関係とか、そういった影響があるのかどうかを伺います。

次に、その下の雇用対策事業費の南魚沼マッチボックスですが、これが昨年10月からで始めたのですけれども、採用件数が1,273件で、半年でこの件数というところをどういうふうに評価しているかということと、この短時間の雇用ですけれども、ひとり親であったり、生活困窮者であったり、正規でずっと働くことが難しい方々や事情のある方もいらっしゃるのです、そういった方々にもこういったものを使っていただくというような広報があったかどうかについて伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目についてお答えします。こちらの資料の地域雇用の企業整備の解雇人員数ということですが、こちらについてはハローワークのほうで実際にまとめている数字になります。私どもで把握しているわけではございません。内容といたしましては、これについてはやはり考え得る可能性として一つあるのは、令和5年度になりまして、小さい事業所がコロナ関係での返済が始まったりとか、飲食関係で畳んだりとかありますので、多分そのところが若干影響しているのではないかと考えます。

以上です。

○商工観光課長 南魚沼マッチボックスの評価という点でございますけれども、数値的に採用人数が1,273人ということでございます。南魚沼マッチボックスを導入することによって、隙間時間を利用した方々がこれだけいらっしゃるということは、一定の効果があったということでございます。半年ということございましたけれども、また新年度に向けても周知等を進めておりますので、ますますこの周知が広がってくるのかと思います。

もう一点ですけれども、広報ということですが。私ども特に障がい者とか、そういう方等をターゲットには広報をしておりますが、市のウェブサイト、あるいは市の広報等で広く市民に周知しているつもりでございます。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いします。219ページの雇用対策事業費の18、南魚沼能力開発運営協会への補助金です。正職員1人、臨時職員1人の賃金ということですが、マイナス83万円というのは、かなり対象の割には額がでかいような気がするのですけれども、これは何か理由があるのか、教えていただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先ほど申し上げたのですけれども、前年度までは正職員2人と臨時1人だったのですけれども、正職員の方1人が令和5年度中に辞められまして、それで今回については正職員1人と臨時職員が2人になっているということで、その分が減少しているということになります。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 そうすると、今後はこの体制でいくのか、また正職員2人体制を今目指しているのか、そこのところだけお願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 やはり組織、それから職業訓練校の継続のためには、できる限りは正職員の方がやはり望ましいですので、そこについては正職を確保する方向で進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点だけ、決算資料の52ページの南魚沼マッチボックスの内訳がもう少し知りたくて、採用件数1,273件で、例えばどういった年代、どういった性別が多いとか、どういった業種——観光業が多いとか、建設業が多いとか、そういった分析、どういった人たちにこういったニーズが多いとか、そういった分析みたいなのができるのかどうかだけお尋ねいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 決算資料の52ページでございますが、採用件数1,273件ということでございます。この内訳でございますけれども、年代別ですと40代が68人、20代が53人、30代が49人というベストスリーになっております。

あと、登録事業者の件数等々でございますけれども、飲食が21件、小売が18件、宿泊が15件ということです。あわせて、登録者数のところで855ということでございますけれども、やはりこちらも40代が249人、50代が176人、30代が161人ということでございます。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 性別はどうだったかと、もう一つは、先ほどの内訳の詳細で採用件数1,273件のうちで、延べ人数ではなくて実質人数はわかりますか。1人が何件もやっているかもしれないではないですか。なので実質人数もお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 男女の内訳ということでございますけれども、登録者数855人ですと、男性が34.5%、女性が65.5%ということでございますし、採用の件数ですが、勤務人数ということで246人の実数になっております。

以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議長 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。

農林水産業費全体では、前年度比 879 万円増の 15 億 144 万円となりました。220 ページ、221 ページをお開きください。2 段目の表、6 款 1 項 1 目農業委員会費は、前年度比 127 万円の減です。備考欄最初の 1、農業委員会運営費は、前年度比 128 万円の減です。農業委員 19 人と農地利用最適化推進委員 24 人の報酬が主なもので、令和 2 年度から制度が改正され、実績に基づき支払われる報酬制度となったことから、2 行目の 1、農業委員報酬が、前年度比 69 万円。3 行目の 1、農地利用最適化推進委員報酬が、前年度比 79 万円の減となりました。会計年度任用職員に係る経費は、報酬のベースアップ等に伴うもの、また、任用職員手当が改正されたことから、それぞれアップしており、それらの影響により、その下の共済費まで含め増加しており、合わせて前年度比 20 万円の増となりました。一番下の行、10、消耗品費は、改選された新たな委員のための作業服やテキスト等の購入が終了したことから、前年度比 10 万円の減。

めくっていただき 222、223 ページ、備考欄 1 行目の 10、印刷製本費は、地域計画策定のための農地利用に関する意向調査用封筒の作成を行ったことから、前年度比 21 万円の増。次の 11、インターネット接続料は、タブレット導入に伴う通信費で、令和 5 年度は通年の契約となったことから、前年度比 7 万円の増。その下の行、11、郵送料は、農地利用に関する意向調査実施に伴う郵便物の発送・返信料で皆増です。

昨年度ありました、12、電子データ統合等業務委託料 66 万円、それから農業委員、最適化委員の研修のための移動用バスを借り上げたバス借上料 23 万円はともに皆減、その他はほぼ前年度同額です。

2 の農業委員会補助・負担金事業は、一番下の行、18、農業委員会中越協議会負担金が、コロナ禍のために活動が一部できなかつたものが再開されたことから皆増となりましたが、その他は前年度同額となっております。

その下の段、2 目農業総務費は、関係職員 19 人分の給料・手当などで、前年度比 178 万円の増。

次の段、3 目農業振興費は、前年度比 2 億 3,639 万円の増です。備考欄の予備費充用額は、6 の農業体験実習館事業費の 14、空調設備改修工事費へ 129 万円。それから 12 の農地中間管理事業費の 22、過年度国県補助金等返還金へ 38 万円を充当しております。

1 の農業振興一般経費は、前年度比 3,584 万円の増。1 行目の 8、職員旅費は、新たにおにぎりサミットによる各自治体訪問旅費などが増えたことから、前年度比 42 万円の増。2 行目の 10、消耗品費は、猛暑・渇水の影響から秋以降に南魚沼産コシヒカリ販売促進を強化するため、イベント等で特別デザインの新米 2 合パック 5,000 個を購入したこと、また、東京の有名おにぎり専門店などにおいて、南魚沼キャンペーンを開催した際の新米の購入費など

が増えたことにより、前年度比 184 万円の増。5 行目の 12、各種業務委託料も、猛暑・渇水の影響を受けた南魚沼産コシヒカリのブランドイメージの維持と、秋以降の販売促進をさらに強化するため、羽田空港への広告看板の掲載や新聞への全面広告掲載のほか、東京の有名おにぎり専門店でのキャンペーン実施などを行ったことから、前年度比 3,278 万円の増となりました。

めくっていただき 224、225 ページ、備考欄 1 行目の 12、おにぎりプロジェクト企画業務委託料は、令和 5 年度から新たに始まった事業で、世界的にも人気が高まっているおにぎりをテーマに、全国の自治体が連携して販路開拓や自治体同士の PR を進めていく企画を、一般社団法人おにぎり協会に委託したもので皆増。初年度は東京においてサミットを開催しております。

なお、前年度ありました、春の耕作作業のために消雪——雪を消す促進剤散布などに補助を行った緊急消雪促進対策事業補助金 24 万円は皆減となっております。

2 の農業振興対策補助事業費は、前年度比 116 万円の増。3 行目の 18、青年就農支援事業補助金は、認定新規就農者に対し、年 150 万円を 3 か年にわたり支援する制度について、令和 5 年度は半年分を支援したもので、皆増。またその 2 行下、18、省エネルギー対応農業生産条件整備支援補助金は、低燃費農業機械を購入する農業者に対し機械購入費の 10 分の 5 以内を支援するもので、こちらも皆増。

対しまして、前年度ありました農地所有適格法人経営発展支援事業補助金 318 万円、それから燃油等高騰対応生産条件整備支援補助金 440 万円が皆減となっております。その他はほぼ前年度同額です。

3 の水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 292 万円の減です。会計年度任用職員に係る経費については、先ほども同じでしたけれども、報酬のベースアップ等、それから手当の増額、あとは共済費等を合わせ、合計で前年度比 19 万円の増となっております。4 行目の 7、農業再生協議会役員活動報償費と、その下 8、費用弁償は、コロナ禍の影響から開催を見送っていた総会が令和 5 年度から開催されたことに伴い、総会出席の会員の報償費と費用弁償が増加し、合わせて約 7 万円の増。7 行目の 18、経営所得安定対策推進事業費補助金は、前年度実施した農林水産省共通システム eMAFF の改修が終了したことから、前年度比 214 万円の減。その下の行、18、農業再生協議会補助金は、前年度比 66 万円の増となりました。

なお、前年度ありました米の需給調整を行った農家への追加支援として実施した、非主食用米拡大対策補助金 170 万は皆減となっております。

次の 4、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比 16 万円の減。1 行目の 10、消耗品費は、イノシシ対策バイオマス廃液などを購入したもので、皆増。2 行目の 12、有害鳥獣捕獲委託料は前年度同額でしたが、3 行目の 18、鳥獣被害防止対策協議会補助金が前年度比 21 万円減となったことから、差引きで減となりました。

実績としまして、有害鳥獣の捕獲が 246 頭、また電気柵の設置が 5 地区、そのほか猿の遠

隔監視システムによる監視や、テレメトリー調査による捕獲や追い払い活動などが行われました。

次の5、ふるさと農園維持管理費は、大杉山ふるさと農園に係る維持管理費で、前年度比12万円の減。前年度計上してありました修繕料12万円の皆減によるものです。

次の6、農業体験実習館事業費は、レイホー八海の維持管理に係る経費で、前年度比75万円の増。2行目の12、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、毎年検査に加え、県への隔年の定期報告が加わったことから、前年度比8万円の増。

めくっていただき226ページ、227ページをご覧ください。備考欄3行目の14、施設改修工事費は、水道メーターの口径変更で50ミリメートルから25ミリメートルへ変更を行いました。前年度ありましたトイレの洋式化工事等が終わったことから、前年度比35万円の減。その下の行、14、空調設備改修工事費は、先ほど触れました予備費を充用し実施したもので、冷房設備の更新を行い、皆増です。

なお、前年度、体育館の排煙装置修繕などに充てました修繕料29万円は皆減となっており、その他はほぼ前年度同額です。

1つ飛びまして8、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比57万円の減。対象地域は45集落、379ヘクタールとなっております。1行目の12、測量設計等委託料は、支援システムのパソコン入替えに伴うシステム環境の再設定業務を委託したもので、皆増。その2行下、18、中山間地域等直接支払交付金は、実績により前年度比66万の減となりました。

その下、9の稲作生産対策事業費は、圃場のあぜ抜き事業について費用の2分の1以内、上限40万円を補助するもので、前年度比47万円の増。9件、2.6ヘクタールに対し補助を行いました。

その下、10、経営構造対策施設整備事業費は、前年度同額。JAみなみ魚沼のカントリーエレベーター、精米施設整備の償還金補助です。

次の11、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比28万円の増。取組面積は3.8ヘクタールで、基準に基づき3団体に交付金を交付しました。

次の12、農地中間管理事業費は、前年度比38万円の増。予備費充用の際にも説明しましたが、農地所有者の都合により、過去に受けた経営転換協力金に返還が発生したことから、2行目にあります22、過年度国県補助金等返還金が皆増となっております。

次の13、農業振興補助・負担金事業は、前年度比5万円の減。前年度ありました海外農業研修の受入れ事業に対する賛助金5万円が皆減しました。その他は前年度同額です。

めくっていただき228ページ、229ページをご覧ください。14、農業者等緊急支援事業費は、前年度比2億136万円の増。記録的な高温・渇水により影響を受けた農業者等に対し、減収補填や市内産の堆肥購入への補助を行ったことにより、1行目の18、農業再生協議会等活動支援事業補助金が皆増。実績としましては2,236件に対し、10アール当たり7,000円の支援を行いました。2行目の18、農業再生協議会補助金は、前年度比1億2,491万円の減。令和4年度は、燃料費や原材料の高騰に対応するため、水稻農家を含む農業者に約1億4,500

万円の支援を行いました。令和5年度は水稲農家を除いた園芸・畜産・水産業者に対してのみの支援としたことから、前年度比1億2,491万円の減となりました。

その下の段、4目畜産業費は、前年度比251万円の増。備考欄の予備費充用額103万円は、畜産振興費の10、修繕費ということで、有機センターの屋根修繕へ充用しております。1の畜産振興費は、前年度比336万円の増。1行目の10、修繕料は、有機センターの作業用機械ホイールローダや送風機器ブロワ修繕のほか、先ほども申し上げた予備費を充用して屋根の破損箇所の修繕を行ったもので、前年度比122万円の増。また、電気料高騰に伴い2行下の12、指定管理者委託料が、前年度比で234万円増加しました。その他は前年度ほぼ同額です。

2の家畜指導診療所費は、前年度84万円の減。5行目の10、修繕料は、超音波画像診断装置修繕などにより、前年度比23万円の増。対しまして6行目の10、医薬材料費は、畜産戸数の減少——1戸減少ですが、そちらなどから前年度に比べ106万円減少したため、差引きで減少したものです。その他はほぼ前年度同額です。

めくっていただき230、231ページ。5目農地費は、前年度比2億2,867万円の減。備考欄予備費充用額1,497万円は、市内で発生した渇水対策のための農業用水確保のため、4の土地改良事業費、18、産業振興事業等補助金へ充当されております。

1の農地一般経費は、13の設計業務積算システム使用料が、前年度比4万円減で、その他は前年度ほぼ同額です。

2の農村公園維持管理費は、前年度比23万円の減。滝谷、中之島農村公園などの維持管理費ですが、前年度発生したトイレなどの修繕がなかったことから、修繕費が皆減したことにより減少となりました。ほかは前年度ほぼ同額です。

4の土地改良事業費は、前年度比4,837万円の減。1行目の12、調査設計業務委託料は、寺尾、栃窪、岩之下のため池の防災減災事業計画策定業務の委託料で、前年度比1,802万円の増。2行目、14、施設改修工事費は、令和4年度から継続しました城ノ入川転倒堰改修工事の令和5年度実施分で、前年度比4,392万円の減。3行目、18、農道整備等事業償還補助金は、管内3土地改良区が行った農道整備等の事業費の借入れに対する償還補助で、前年度比313万円の減。4行目の18、産業振興事業等補助金（土地改良事業）は、先ほど触れました予備費を充用した事業で、南魚沼土改良区の天野沢揚水機場のポンプ復旧への補助、また昨年夏の渇水対策として、各地域の圃場に市や県の井戸から補水を行う取組などに対して、32件の支援を行ったもので皆増。その下の18、県有施設電気料負担金も、昨年夏の渇水対策において使用された県所有の井戸ポンプの電気代を市において負担したもので、皆増です。6行目の18、基盤整備促進事業補助金は、前年度比1,993万円の減。小松沢の用排水路改修の工事で、県から土地改良区へのトンネル補助となっております。7行目の18、中山間地域農業農村総合整備事業負担金は、山口地区の圃場整備事業への負担金で、皆増です。

なお、前年度ありました四十日揚水ため池設計に係る基礎資料の作成を委託した測量設計等委託料19万円、それから四十日揚水ため池の修繕工事を行った施設修繕工事費210万円、

それから2か年にわたって赤坂排水路の改修を行った排水路改修工事費1,623万円は、事業終了によりともに皆減となっております。

5の水利施設管理強化事業費は、前年度の国営造成施設管理体制整備促進事業費から名称が変更されたもので、管内3土地改良区に対し多面的経費の支援を行っているもので、前年度比172万円の増です。

6、県営事業負担金は、前年比2,542万円の増。1行目の18、県営ため池等整備事業負担金は、下出浦ため池、西部幹線小栗山地区用水路工事への市の負担金で、前年度比44万円の増。2行目の18、農地環境整備事業負担金は、泉盛寺開田地区及び荒金堂島新田の区画整理事業費で、前年度比966万円の増。3行目の18、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、八色原の用水路整備負担金で、前年度比120万円の増。

めくっていただき232ページ、233ページをご覧ください。備考欄1行目の18、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、五城土地改良区の水管理施設の更新工事を行うものについて、取決めに基づき一部——10%になりますが、市が負担するもので皆増。令和7年度まで続く予定です。2行目の18、経営体育成整備事業負担金は、吉里地区、大月地区の区画整理への負担金で、前年度比169万円の増。3行目の18、かんがい排水事業負担金は、上田第1地区、中之島第1地区の事業負担金で、前年度比764万円の増。その下の18、中山間地域農業農村総合整備事業負担金は、山口地区の圃場整備に向けた調査への負担金で、皆増です。

なお、山口地区の圃場整備実施計画策定のため前年度計上してありました県営調査事業負担金192万円は、皆減となっております。

7、農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比2億6,839万円の減です。農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として下水道特別会計に繰り出すものですが、令和4年度をもって桁窪を除き流域下水道への接続が終了したことから、大幅な減となっております。

8、多面的機能支払事業費は、前年比9万円の減。市内12の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積5,598ヘクタール、カバー率96%となっております。

その下の9、地方創生道整備事業費は、地方創生推進交付金を活用しての農道五十沢線735メートルの舗装・改良工事を行ったもので、14の道路改良補修工事費は前年度比52万円の増となりましたが、前年度ありましたC B R試験委託料が皆減となっております。

10、農地補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額。

その下の11、農業団体等緊急支援事業費は、前年度に引き続き市内土地改良区に対し揚水機などの施設の動力費の一部を支援したもので、前年度比289万円の減。

その下の12、土地改良事業費（繰越明許）は、前年度比7,901万円の増。

めくっていただき234ページ、235ページをご覧ください。1行目の14、施設修繕工事費は、四十日揚水ため池修繕工事を行うもので、皆増。2行目の14、施設改修工事費は、城ノ入川転倒堰改修について、転倒堰ゲートの製作・据付け、付帯工事などを繰越実施したもの

で、こちらも皆増。その下、18、基盤整備促進事業補助金は、西泉田地区の排水路改修を行ったもので、前年度比1,092万円の減。4行目、18、土地改良施設突発事故復旧事業負担金は、南田中地内の魚野川頭首工取水ゲート修繕のための負担金で、皆増。市の負担割合は24%です。

なお、前年度ありました島新上十日地区の城ノ入川転倒堰改修工事の詳細設計に係る調査委託料665万円は、皆減となっております。

次の13、県営事業負担金（繰越明許）は、前年度比1,452万円の減。1行目の18、県営ため池等整備事業負担金は、小栗山地区の西部幹線整備等についての事業負担金で、前年度比44万円の増。2行目の18、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、宇田沢川沿岸及び八色原の用水路布設で、前年度比622万円の減。3行目の18、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、五城土地改良区の水管理制御装置の更新に伴う負担金で、令和4年度から4か年の継続事業として実施する2か年目で、前年度比752万円の増。4行目の18、経営体育成整備事業負担金は、吉里地区の区画整理に伴う負担金で、前年度比510万円の増。その下の行18、かんがい排水事業負担金は、中之島第1地区と上田第1地区の用水路工の負担金で、大崎地区事業が終了したことから、前年度比2,135万円の減となっております。

6目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など15施設の維持管理費で、前年度比138万円の増です。備考欄の予備費充用額272万円は、君帰送水管修繕と上の原の揚水機場ポンプ修繕のため修繕料へ充当しております。2行目の10、修繕料は、今ほど申し上げた予備費を充用した修繕に加えまして、欠ノ上揚水機場タラップ修繕など計8件の修繕を行い、前年度比96万円の増。3行目の10、光熱水費（電気）は、揚水ポンプ14基に係る電気料で、実績により前年度比223万円の減。5行目の12、各種業務委託料は、2年に一度、上越新幹線塩沢トンネル内の土砂しゅんせつを行うもので、皆増。6行目の12、維持管理組合委託料及び8行目の13、土地改良区用水使用料は、前年度ほぼ同額です。

以上、6款1項農業費の合計は、前年度比911万円増の13億7,929万円となりました。

続きまして次の表、6款2項林業費になります。1目林業総務費は、担当職員3人分の給料・手当などで、前年度比10万円の減です。

めくっていただき236ページ、237ページをご覧ください。2目林業振興費は、前年度比1,917万円の減となっております。備考欄の1、林業振興一般経費は、前年度ほぼ同額。

2、分収造林事業費の12、分収造林事業委託料は、前年度比203万円の増。岩崎地内での間伐・枝打ちを11.97ヘクタールで実施しまして、こちらを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

3、民有林保育事業費の18、民有林保育事業補助金は、前年度比99万円の増。小川地内など市内6か所、15.41ヘクタールの利用間伐について補助を行いました。

4、森林資源活用事業の12、間伐事業委託料は、前年比15万円の減。大倉地区の利用間伐2.26ヘクタール、作業道整備300メートルを南魚沼森林組合に委託した費用です。

次の5、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費は、前年度同額。里山が持つ水源の涵養や土砂流出などによる災害の防止など、公益的機能の向上や森林資源の再生・保全のため、集落周辺の荒廃した里山の整備に必要な経費を上限90%まで補助する事業で、12件について補助を行い、23.4ヘクタールの整備を行いました。

次の6、南魚沼産材で家づくり事業費の18、南魚沼の木で家づくり事業補助金は、前年比216万円の減。5棟分の補助となっております。

次の7、森林整備促進事業費は、前年度比1,992万円の減。3行目の10、教材用品は、市内の子供向けに教育委員会と連携して開催した夏休み木工教室等で使われる木材等を購入したもの。4行目の12、各種業務委託料は、市民の森林への理解や森林資源活用啓発などを目的として、株式会社スノーピークによる講演会などを開催したもので、前年度比155万円の増。13の会場借上料は、講演会開催のために市民会館多目的ホールを借りたもので、こちらも皆増です。

なお、前年度ありました大倉地区森林の集積計画を作成する業務を委託した調査委託料409万円、一之沢地内の広葉樹データの解析・整備を行いましたGIS整備業務委託料49万円、森林基本計画の策定を行った森林基本計画策定業務委託料600万円、それから新潟県と共に森林資源や地形情報を効率的に取得するため、航空レーザー計測を実施した新潟県スマート林業振興協議会負担金1,039万円などが、皆減となっております。

8の林業振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額。

めくっていただき238ページ、239ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、新潟県及び魚沼地域治山林道協会費の事業実施に係る事業費割が若干増えております。

その下の段、3目林道事業費は、前年度比1,840万円の増。1、林道維持管理費は、前年度比1,525万円の増。2行目の10、修繕料は、林道の修繕を3か所実施し、前年度比42万円の減となっておりますが、3行目の12、測量設計等委託料は、林道大崎水尾線、林道寺尾河原沢線ののり面の復旧設計になりますが、こちらが前年度比で47万円増加したこと、また新たに林道ヤゴ平線の地質調査と林道高石中ノ又線ののり面測量設計のため、4行目の12、調査委託料が1,145万円、また林道の橋梁定期点検のため、その2行下、12、橋りょう健全度調査委託料383万円が皆増したことから、大きく増額となりました。その他はほぼ前年度同額です。

2の安全・快適な林道再生事業費は、前年度比314万円の増。林道市野江線の路肩復旧測量設計実施により、12、測量設計等委託料が皆増。林道大海郷線の橋台の修繕、市野江線の擁壁の工事、それから大崎水尾線のかご枠の工事などにより、14の林道修繕工事費が、前年度比253万円増加しました。

その下の段、4目治山振興費につきましては、前年度比29万円の増。五日町スキー場内にあるグリーンハウスの漏水修繕や、天竺の里の橋の修繕など計7件の修繕を行ったことから、備考欄の2行目にあります修繕料が前年度比38万円ほど増加しましたが、前年度ありました

グリーンハウスの消防設備保守点検委託料4万円、それから林道の土砂撤去等のための機械器具借上料4万円が皆減となりました。その他は前年度ほぼ同額です。

めくっていただき 240、241 ページをご覧ください。

以上で、6款1項林業費の合計は、前年度比59万円減の1億2,165万円となりました。

次の表、6款3項水産業費、1目水産業振興費は、前年度比26万円の増です。市内小学校の課外授業の一環として、小学生による稚魚放流を実施したいことから、予備費を充用させていただき稚魚の購入を行ったため、10、消耗品費が皆増しています。その他は同額となっております。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。資料の53ページ、農業委員会費のウ、委員による現地確認及び調査等というところの非農地現地確認、回数46回、面積324アール。これが回数は多いですけれども、面積は農地パトロールに比べると少ないのですが、非農地ということできちんと管理されているかどうかを見ているのか、その辺を伺いたいと思います。

2点目は、その下の農地パトロール2回で1,540アールについてですけれども、昨年の決算議会のときに、令和4年度は1,176アールで令和5年度より少なかったわけですけれども、31アールの再生を目指すということで昨年説明があったのですが、その分はどうだったのか、令和5年度でできたのかどうかを伺います。

最後3点目ですけれども、資料の59ページ、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費です。これが前年度は10件で、令和5年度は12件で、面積も23.4ヘクタールで、少し増えているのですが、補助金は5,000万円で同じ金額で、何かこうぴったりな決算金額ですけれども、その辺はどういうふうになるのか、もう少し伺いたいと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは、まず1点目の資料53ページのウの非農地現地確認です。こちらの委員による非農地現地確認につきましては、土地の所有者の方から非農地証明願というのを出してほしいということで申請が出てきたものを、委員の方にそれが非農地かどうかというのを確認してもらう必要があるのですけれども、そちらの回数と面積になっておりますので、下の農地パトロールでの現地確認とは全く違うものになります。

続いて、2点目の農地パトロールの件ですけれども、田中議員が言われた令和4年度の31アールは再生を目指すというよりは、令和4年度に農地の再生があったのが31アールで、令和5年度につきましては、農地パトロールで再生可能と思われる農地が216アールでございました。また、農地に再生した面積は令和4年度が31アールだったのですけれども、令和5年度は37アールで、若干ですけれども増えている状況であります。

以上です。

○議 長 もう一点。

農林課長。

○農林課長　それでは、資料の 59 ページでご質問いただきました、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業費 5,000 万円の予算執行額が、切りがいいのではないかとご質問でございました。里山事業につきましては、ご存じのとおり、非常に人気のある事業になっておりまして、私どもとしては最大限予算で交付できるものについては、できる限り交付をさせていただいたということでありまして、正確には若干少なくなる地域もあったかと思っておりますけれども、大変人気のある事業でしたので、全て決算で使わせていただいたということです。

以上です。

○議　　長　　17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君　大きく 2 点について質問させていただきます。229 ページです。農業者等緊急支援事業費で 1 反歩に 7,000 円の補助が出たと思うのですが、行政の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

早く出せたことはよかったと思うのですが、例えば渇水・高温によって、被害とならなかった農業者のところもあるわけですが、全部がなったわけではないので。でも、全部に補助を出したのではないですか。その中で行政としては計算というか、考えなくてよかったので全部出せて早かったとは思いますが、そういう農家もあった中に出したこと。また、個人的には高く売っているところもあつたり、農家によってはお金をかけていない田んぼもあるし、お金をかけている田んぼもある。いろいろな田んぼがあるわけですが、今回はこういう出し方をして早かったことはよかったということは先ほどから言っていますけれども、その考えについてどう思うかお聞かせいただきたいと思っております。

資料の 59 ページ、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業費です。ずっと並んでいるということですが、非常にいいことだと思うのですが、9 割が補助金だということで、1 割が自己負担ということでありまして、木を売って、その 1 割以上になっているようなところが、この 12 件のうちどれぐらいあるのか。自己負担の 1 割以上にバックというか、返りがあるのはどれぐらいあるのかお聞きかせいただきたいと思っております。

この資料だと面積は出ていますけれども、やはり木をいっぱい切っているところのほうがお金はかかるとおっしゃって、どれぐらいの量とかが分かれば、今数字的には分からないかもしれませんが、今後、資料としては載せたほうがいいのではないかと思いますので、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　1 点目についてお答えいたします。1 反歩当たり 7,000 円という支援をさせていただきました。考え方としては、実際にほかの自治体がどういうふうに行われるかというのを鑑みた中にあるのですが、我々としては 1 反歩の中で通常の等級が落ちたことによって——JA も上乘せを行ってくれましたけれども、その等級がかなり落ちたことによって、一律に皆さん当然——去年については一等米比率が 5 % を下回っていました。ですので、皆さんがそこについてはほぼ減少を受けているという考えの中で、ではどれだけ上

乗せをするかということでした。

当初はほかの自治体との関係と、それとJAとの動向を見た中で、我々としては何とかふるさと納税のほうもいただいている中から6,000円の支援でいけるのではないかとということに加えて、あの時点では電気料ですとか、あと原材料費高騰の分というものがありましたので、そこに1,000円上乗せをさせていただいたということで、早めの考え方ということでやらせていただきました。

議員が言われるように、農家によって、個人で売られている方については、小売とか、販売している価格が違っていたり、あと圃場については、かなり手を入れて頑張られて原価がかかっている圃場というのも確かに考えられるのですけれども、そこについて我々のほうで全て把握するというのは難しい状況だったものですから、そこについてはJAともいろいろな意見交換をした中でやはり一律的に——通常的全農の県の仮渡し等もありますけれども、そういうものも含めた中で、例えばどの方がどれだけ手を加えているとか、販売努力をされているところを出していただくと、我々補助をする側にしてもなかなかその評価というのは難しいですので、そこはやはり一番見やすい形ということですよ。そして先ほど申し上げましたけれども、一等米比率についてはもう5%切っている。下回っている以上、もう皆さんやはりある程度天災の被害者だという形の中で一律でやったということでございます。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目のふるさと里山再生整備緊急5か年事業費の関係ですけれども、申請者が売り渡した木材については補助金から差引きをさせていただいておりますので、もうけは発生しない形になっております。それから、ボリュームについては今手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目です。今後こういうことが起きても、全体のことによってとか、早く出せたということですが、そういう個々のことは事前には調べておかないとか、今後の自分たちの資料としても取っておかないという考え方で行うということではよろしいか、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目です。そのバックされたお金、バックされるということの認識でよかったですか。その1割以上は戻ってくるという形の考え方ではよかったですか。もしそれがごめんなさい、収入かもしれないですが、それがどれくらいあるのか、ここでは分からなかったもので、分かるようでしたら教えていただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目です。どういう状況かの調査ということですが、被害状況等については当然県も含めて我々は統計を取っております。ただ、調査・報告の内容を見ますと、やはり高騰によってですとか、その生産者の考え方によって差があるところもあります。そこについては地域振興局、それから私も職員も現地を見たりしておりますけれども、

明らかに 100%網羅できているかというのは分かりませんが、やはりそこについては今後のこともありますので、気象データ等も含めた中で精査して、今後に生かしたいと思います。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 先ほどの収入の関係ですけれども、繰り返しになりますけれども、里山再生整備事業では地元が1割、それから我々が9割の補助させてもらって、材を売ったお金というのは地元のほうに入ることは入るのですけれども、その部分は補助金で精算させていただきますので、材でもうけがあった分はその分の補助金が減るとい形になります。地元の収入にはならないということをお願いしたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点だけお願いします。221ページの農業委員会運営費です。農業委員会を通した農地の貸借が来年度から大きく制度が変わるということで、これを見ますと印刷製本費とか郵送料も令和5年度からもありますので、令和5年度から周知もずっと行っていると思うのですけれども、今現在、その周知の内容はどの程度に見ているといたしますか、どうなのか。それから賃借料のその物納も県のほうに向けてといたしますか、物納が継続するように意見も上げていくというような話も少しあったかと思うのですけれども、その辺の状況は厳しかったのでしょうかけれども、あったら教えていただきたいと思います。

それから225ページの農林業有害鳥獣被害対策事業費です。これは電気柵等の話がありましたが、最近ではイノシシの出没等も大分話を聞くのですけれども、その辺、イノシシと猿では電気柵も違うのでしょうかけれども、そういった部分でイノシシ対策のようなことは既に入っているのか、被害がどの程度なのか。また、猿の電気柵みたいなもので両方の対策になるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは、梅沢議員の1点目の農地の貸し借りが令和7年4月から変わるということで周知のほうはということですが、農業委員会としては、令和6年3月の農業委員会だより、並びに今年度につきましては8月に再度農業委員会だより、あと市報の9月1日号で農地の貸し借りが変わるということで周知をさせていただいているところです。あと令和6年3月の農業委員会だよりの前に、一度、農林課から——これは農協を通じて農家組合長等に配付でしたけれども、そちらのほうでも併せて周知をさせていただいております。

あと物納の関係ですけれども、私ども農業委員会の会長等もいろいろ県の農業会議ですとか、そういったところで物納の継続ということで意見等をしてきたところですが、令和7年度4月から物納については、廃止ということで伺っているところであります。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長　それでは、225 ページの有害鳥獣捕獲の関係であります。令和5年度の状況をまず最初にお伝えします。令和5年度の有害鳥獣の状況ですが、イノシシにつきましては、増加傾向となってしまいました。猿については横ばいであります。対策につきましては、令和5年度から通常の鳥獣被害防止活動のほかに、農林課独自で有害鳥獣緊急捕獲対策事業を実施いたしました。これにより、成獣のイノシシ44頭、それから猿は22頭捕獲しています。それから通常の捕獲では、イノシシの成獣が1頭、猿は23頭捕獲しています。特別な対策を実施してきているということです。

それからもう一点、有害鳥獣の消耗品の中でも説明させていただきましたけれども、木質バイオマスの廃液を使った対策を2年ほど前から実施しております。こちらが一定の効果が認められておりますので、引き続き実証圃場を広げていく中で、また対策を進めていきたいと考えております。

○議　　長　　5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　農業委員会のほうは分かりました。本当に大きな改正になるものですから、また農家のほうで、今年度中にやり直せば従来のことで若干継続できるというものもありますので、ぜひ知らなかったとか、分からなかったということがなるべくないように対応いただければと思います。

それから有害鳥獣ですけれども、緊急捕獲で44頭というと結構イノシシが捕れるのだと思って、今驚いたのですけれども。被害は増えてしまったということですが、具体的にどんな被害がどのくらいというのがもしあれば、増えたのがどのくらいで、どんな被害があったのか教えていただければと思います。

○議　　長　　農林課長。

○農林課長　それでは、令和5年度の状況をお伝えしますが、令和5年度の農林水産業関係の被害の状況が、被害額で2,541万4,000円、被害面積で661アールになっております。前年度が382アールでしたので、ほぼ倍増しておりますし、被害額についても令和4年度は1,745万4,000円でしたので、こちらのほうもかなり増えているという状況であります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　20番・小澤実君。

○小澤実君　2点ほどお願いいたします。まず決算資料の53ページの農業委員会費のオ、農地法第3条に基づく許可状況の売買件数というのがありますが、これの旧町ごとの件数と面積の内訳が分かりましたらお願いします。本当にこの頃、田んぼにいても農業者の数が激減しているというのが目に見えていますので、少し傾向を伺います。

それと229ページの農業者等緊急支援事業費の下のほうですけれども、ここに堆肥関係の散布があったかと思えます。有機センターも大変難儀しながら回して、今年はタイヤショベルも購入いただいて本当にありがたかったのですけれども、昨年、圃場に散布していただい

た後の余りの量というか、その辺が分かりましたらお願いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは、小澤議員の1点目の資料の農地法第3条に基づく許可状況の旧町別の数字ですけれども、そちらを今集計したのがありますので、もし必要であればお時間をいただいて、後ほどということをお願いいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 有機センターの堆肥の保管量ですけれども、令和5年度につきましては3月末現在で3,132トンとなっております。これは前年比マイナス142トンでございました。以上です……（何事か叫ぶ者あり）失礼しました。残が1,200トンで、これが対前年度比でマイナス142トンです。

○議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 減ったのは分かったのですけれども、補助金で対応した件数、面積というのも教えていただければありがたいです。

○議 長 農林課長。

○農林課長 昨年、化学肥料低減定着対策事業を実施しまして、対象者は702人いらっしゃいまして、申請をいただいたのが98人でありました。面積については私ども今数字がありませんので、こちらは後ほどにさせていただきたいと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 小澤議員、保留という形でなくてよろしいですか……（何事か叫ぶ者あり）議員の皆様にあらかじめお願いがございまして。かなり執行部側も細かい数字とかを押さえているところがありますが、なかなか細かくまた皆さんの質疑に答えられない部分があるということなので、その辺も配慮した中で質疑をしていただければスムーズに進行できると思えますので、よろしくをお願いいたします。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点だけお願いいたします。まず237ページですけれども、森林資源活用事業費の間伐事業委託料があるのですけれども、これは多分、令和4年度に引き継いだ大倉地区のモデル団地として行った事業だと思うのですけれども、その成果といいますか、利用面積とか作業道の長さ、そこら辺は分かりましたけれども、大倉地区のモデル団地として行っている事業については、この2年間で終わりなのか、継続するのか。それに関連しまして、その下のほうにふるさと里山再生整備事業があるのですけれども、それらが進んできますと、今回モデル団地としてやった間伐材事業委託料みたいな、こういう事業が今後増えていくとか、作業道とか、そういう取組がされていくのかということも併せて、このところでお聞きしたいと思えます。

もう一点が、239ページですけれども、林道維持管理費の12番の2つ目に調査委託料があります。ここはヤゴ平のことも含まれているということですが、山岳マラソンもなく

なりましたが、ここは調査費をつけながら地すべり調査をしたり、橋梁の関係の調査をしていると思うのですが、その結果と、今後どのようなことで進めるのかというところをお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、237 ページのほうから申し上げたいと思います。大倉地区の間伐事業の委託については一応モデル地域ということですので、この間伐事業については行って、終わるまでというのは終了という形になりますけれども、当然ふるさと里山自体はどちらかというの間伐といっても、利用できない樹種中にはありますので、こちらの間伐については、当然ほかの地域も含めて今後も継続していくということを考えております。その場所、それから樹種等にもよりますけれども、間伐事業は継続を進めていきますし、それが大倉地区でまた今後も必要であれば、そこについては継続が必要と判断できれば、それを進めるということになると思います。

それから 239 ページのヤゴ平ですけれども、こちらについては地すべりの調査を実施しております。実際方向性としては、あそこの橋は橋台のところはもうほうが座屈していて、実際にはもうあれはNGが出ております。今後の方向性としては、地すべりの調査をある程度今はやっていますので、この終了段階から、今度は橋の架け替えの設計をまたするという形で考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2つほどお伺いいたします。221 ページの農業委員会運営費、資料 53 ページに出ておりますが、農地売買と農地転用についてお伺いいたします。農地売買は 96 件で 14 町歩ほどですが、特に売買の価格であります。大分、その農地が下がってきているということでありましたので、1 反歩あたりどの程度だったのか。農地転用については、農地法に基づくので田んぼに関しては永久転用と一時転用でございますけれども、農業振興地域内でもこういう転用はあったのかということをお伺いいたします。

それから、237 ページの森林整備促進事業費の各種業務委託料 166 万円ですが、スノーピークからお越しいただいて講演会をしていただきましたけれども、講師の方ですが、どのような役職の方が講師をしていただいたのかということ。もう一点は参加人数であります。どのくらいの人数が参加したのか。

以上、2 点をお伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 寺口議員の 1 点目の農地の売買の 1 反歩当たりの価格ということですが、こちらのほうを調べてお答えしたいと思います。

2 点目の農地転用の関係ですけれども、農業振興地域内でも転用はあったのかということです。件数等までは手元に資料がありませんけれども、農業振興地域内でも転用はあるとい

うことでございます。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 森林整備促進事業費の関係ですけれども、こちら講演会は株式会社スノーピークの代表取締役会長兼社長執行役員の方から実施していただきました。当日は 196 人の方が参加していただきました。会場には 118 人、オンラインの参加が 78 人でした。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 小さいのを 6 点お願いします。まず 223 ページ、農業振興一般経費の各種業務委託料で、羽田空港のコシヒカリの宣伝などで、どんな効果があったのかをお尋ねいたします。

次、225 ページのおにぎりサミットは、何を目的で、どんな効果を生んだのかをお尋ねいたします。

次、237 ページのスノーピーク、先ほどの寺口議員と同じところですが、167 万円で 1 回の講演会。この 167 万円の内訳、何にそんなにかかったのか、講師料に幾らとか。それでどんなメッセージが、この 196 人の参加者は、この 167 万円の委託料でどんな知識を得られたのかをお尋ねいたします。

4 点目、237 ページ、ふるさと里山再生整備緊急 5 年事業費に関連して 4、5、6 点目と行きます。まず 1 目が効果です。もう何年目かと思えますけれども、先ほどイノシシの被害などは、被害額は急増中で、被害面積は倍増した、被害額も 700 万円くらいアップした、どういった効果があったのかをお尋ねします。

5 点目がこのふるさと里山再生整備事業ですけど、法人も申請できます。この法人が申請する際に、どうやってその営利目的ではなくて、公共性があるというふうに確認されているのか。これは情報公開請求で全部実績報告書を見ても分からなかったもので、どうやって営利目的でないことを確信されているのか。

6 点目です。人気である事業というのは分かるのですが、これを全部見ると同じ行政区が複数回やられています。これは人気があるということは、いろいろ回っていると思うのですが、なぜ同じ行政区が複数回申請で交付を受けているのかというのを、どういうふうな基準で決められているのかをお尋ねいたします。

以上、6 点になります。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは最初の 223 ページです。農業振興一般経費の各種業務委託料の効果はということでありました。こちらの取組につきましては、市のウェブサイトなどで積極的に情報発信をさせていただきましたし、またおにぎりサミットの中でもその取組の一部については紹介をさせていただきました。マスコミの皆さんからもこの記事については取り上げ

ていただきまして、非常に市の魅力、それから南魚沼産コシヒカリの魅力を高めることに効果があったと考えております。

それから 225 ページです。おにぎりサミットの効果、目的はということでありました。サミットの目的につきましては、全部で4つほどございます。1つ目には、1つの自治体ではできないプロモーションを実施していくということ。それから2つ目として、参加自治体等の連携でお互いの市の認知率を向上させていくということ。3つ目がおにぎりを通じた商品、産業の訴求を行っていくこと。そして最後が自治体間の連携を通じた商品開発、提供を行うことになっています。

効果につきましては、この取組を実施していくことで、各自治体間の相乗効果が生み出せるプロモーション——これは取組がまだ始まったばかりですので、プロモーションについては、令和6年度が南魚沼市で、初年度でございますので、この参画自治体の中でプロモーションを検討していきたいと考えております。

それから、里山のほうを先にさせていただきます。里山の効果につきましては、こちらが始まった令和4年度の初年度につきましては、林業事業体が市内1社で、森林組合だけでございましたけれども、今現在市内に5つの林業事業体ができております。担い手が確実に増えているというのがございますし、森林整備も3年間で約60ヘクタールの整備が進んでおります。

鳥獣対策につきましては、先ほど効果がないのではないかとというようなご指摘もございましたけれども、確かに鳥獣の被害は増えているのですが、里山の整備をすることによって、追い払い活動が非常に楽になったという声をいただいております。

それから法人も許可が可能で、営利目的の判断をどういうふうにしているかということですが、こちらは基本的には行政区であれば当然営利目的等ではないということは判断ができるかと思えますし、企業については市内の林業事業体なのかどうかということで判断しております。

それから、同じ行政区が何回も繰り返し申請しているのではないかとということですが、こちらの里山整備につきましては3年間実施をしていただくことが原則になっております。初年度に木材の森林整備を実施していただいて、2年目、3年目は下草刈り、管理をしていただくことになっております。2年目、3年目につきましては若干補助金についてはかなり安いですが、初年度が高くなるということでもあります。

私からは以上にさせていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、3つ目のスノーピークの関係からです。こちらについては、講師料が幾らかという話ですが、実際に講師料については全てスタッフから含んでスノーピークにお願いしたのは100万円です。あと実際、これは委託事業として受けてくれたのがまちづくり推進機構になると思います。そちらのほうチラシを作ったり、あとはウェブで流したり、それから自分たちのスタッフを入れたりした中で見積もり、消費税も含んでこの

金額になったということでございます。

効果ということ、どんなメッセージをということですけども、実際にふるさと里山ですとか、森林環境譲与税をいただくようになって、私どもは事業者——例えば森林組合ですとか、林業を担う事業者を増やす、人材を増やすというのはもちろんテーマではあるのですけれども、課題ではあるのですが、そのほかに市民の方にどういう形で林業の大切さであったり、もしくは林業、それから林、水の涵養を通じての自然というものについての理解を得るかということの中で、我々は一番にキャンプであったり、いろいろなところでかなり訴求力を持っていらっしゃるスノーピークをお願いしたということになります。

ですので、どんなメッセージかということでは、やはりスノーピークですので、キャンプを通じて森林に親しむとか、あとは森林資源の大切さであったり、それを子供頃からどう親しむかということを中心に話していただいて、そこに対してやはり多くの方々が賛同して参加をいただいたと考えております。

それから補足になりますが、1点目の羽田空港での効果ということになるのですけれども、実際、羽田空港のターミナルというのが、その時点で1日あそこが1万8,000人ほど乗降します。ですので、計算については77日間やっていますので、あそこでおおむね140万人があの画像を見たということになりますので、新聞の全国紙で165万部のものに出していたりしていますけれども、効果としてはそういうものを狙うということです。

やはりPRをするというのは、逆にいうと、お米が高温・渇水で天災という大災害という形で、地域の生産者が意気消沈しているといえますか、そういうところであって、逆にいうとそういうものをほかから見ていただくことによって、生産者の意識ももう少し上を向いていただくというのも含めた中で取り組ませていただいたと考えています。

以上です。

○議 長 黒岩議員、決算であります。質疑と質問を同じように考えられているように受け取れますので、その辺を十分踏まえた中で質疑をしてください。再質問を許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の羽田空港の再質問ですけども、1日1万8,000人のうち何人かぐらいが、南魚沼産という漢字が読める人なのか分からないのですが、売上げが上がったとか、それを見て電話がきたとか、そういった数値としては把握されていないということではあるのかどうかだけお願いいたします。

2点目はいいです。3点目のスノーピークに行きます。スノーピークに100万円、講師料を含めて100万円ということですが、二、三時間なのですか、分からないけれども。二、三時間の講演会で100万円がスノーピークに行ったということですけども、キャンプを通じた魅力とかというのは、別に市の農林課の方だって、例えば市内でキャンプをやられている事業者だっていろいろいる中で、このスノーピークに100万円払って、本当にもうこの人しかできない何かがあったのかどうか。今の説明では分からなかったもので、もう少し何かあったのか、もう一度その部分をお願いいたします。あれば、もうなければそれで結構です。

4点目、ふるさと里山整備の効果ですけれども、1社から5つの事業体になった、担い手が増えた。それは毎年5,000万円で、そのうちの9割なら担い手が増えるのはある意味当たり前だけれども、これがなくなったときに、この人たちの雇用口がなくなったら困るわけですから、そういった持続性的なものを考えた上でやっていることなのかどうかをお尋ねいたします。

5点目、法人が申請できる活動に関してですけれども、市内の林業事業体ということなら申請ができるということです。本当にもうそれだけで、私が営利目的の事業体なら、間違いなく9割もらえるわけですから、申請したいというふうに思ってしまうわけですが、本当にそれだけで公共性が確認できるという認識でよろしいかどうかだけお願いいたします。

以上、4点になります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目は、その羽田空港のほうでどれだけ売上げ、それから問合せがあったかということです。問合せについては47件いただいております。売上げについては具体的な売上げは分かりませんが、ふるさと納税が7億円ほど伸びたのでそちらだろうと、関係しているだろうというふうに考えています。

それからスノーピークの関係です。この人でなければできないということですが、やはり県内を見て、木というものに対する考え方をみんなにうまく話せるときに、それがキャンプという手段だったというふうに考えて、やはりそこはあったと考えております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ふるさと里山再生整備事業がなくなった先はどうするのだというご質問だったと思います。ふるさと里山再生整備事業は、もともとは既存の国県の民有林保育事業がなかなか進まないために取組を始めた事業であります。当然、このふるさと里山再生整備事業がある程度落ち着いて、民有林保育事業でも森林整備が進むことができるということになれば、そちらにシフトをしていきたいと考えています。

それから法人の申請の関係ですけれども、これは申請の段階で私たちのほうで審査をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 ふるさと里山再生整備事業の効果に関しての最後の質問ですけれども、民有林に移行してそれが——たればの話になっていましたけれども、それができないということになると、この事業が終わったら、もしかしたら今雇用されている人たちは失業してしまうかもしれないと、そういうことでよろしいかどうかだけ。

最後の法人が申請できるところに——もちろん申請書が来たときに、しっかり審査されているということですが、どういった基準でこれは公共性があると認定されているのかをお尋ねいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 ふるさと里山再生整備事業の関係です。ふるさと里山再生整備事業がなくなった暁、その事業体の皆さんはどうするのだということでありますけれども、この間の一般質問でもご質問がありましたけれども、今非常に地元の皆さんからも人気がありますし、とても初期の5年間では達成することができないという状況の中で、ふるさと里山再生整備事業については、これは更新していくことを検討していかなければいけないというのがございます。その上で、将来的にふるさと里山再生整備事業が落ち着いた暁には、民有林保育事業に移管したときに、今の既存の林業事業体はどうするのだということですが、こちらについては逆に民有林保育事業の補助事業を多く要求するような形で森林整備を進めていきたいと思っております。

それから法人の関係ですが、基本的には市内の法人については林業事業体ということで登録していただいて——登録というわけではありませんけれども、林業事業体ということとは市内に事務所を構えていただいている法人ということで限定させていただいておりますので、その点の心配はないのかと考えております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を11時15分いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時16分〕

○議 長 ここで先ほど議席番号17番・塩谷寿雄君に対し保留していた答弁について、農林課長から発言を求められておりますので、これを許します。

農林課長。

○農林課長 先ほど保留をさせていただきました件につきまして答弁させていただきます。里山再生整備事業で売った木材の量ということでしたけれども、令和5年度が約9,640立方メートルとなっております。材はほとんどこちらC材になっておりました。金額については押さえておりませんのでご勘弁いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 先ほど議席番号14番・寺口友彦君に対し保留していた答弁について、農業委員会事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 寺口議員のご質問の田畑の売買価格ということでしたけれども、やはり案件によりましてかなり価格の幅があり、はっきりとした価格については不明ではありますが、通常の平米当たりですが、平米当たり300円から500円ぐらいが通常では

ないかと思えます。ただ、実際平米当たり 300 円以下というのも多いのが実情であります。ただ、今田んぼですけれども、畑につきましては案件が少なく不明であります。田んぼよりはかなり安くなっているのではないかと思います。

以上です。

○議 長 7 款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7 款商工費について説明いたします。7 款の商工費全体では、前年度比 6 億 5,316 万円減の 5 億 5,525 万円となりました。

240、241 ページをお願いいたします。7 款 1 項 1 目商工総務費は、前年度比 228 万円の増、職員 14 人分の給料・手当となっております。

次の段、2 目商工業振興費は、前年度比 5 億 1,264 万円の減となりました。備考欄 1 の商工業振興一般経費は、前年度比 137 万円の増です。松井産業育成支援特別顧問への月 10 万円の報酬として、1 行目の特別顧問報酬、それからその交通費として、8、費用弁償が皆増となったこと、また、6 行目の 24、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金積立金（利子分）が、前年度比 21 万円の増となっております。

めくっていただき 242、243 ページ、2、中小企業金融制度事業費は、前年度比 2,992 万円の減。最初の行、18、信用保証料補給金は、新潟県小規模企業支援資金、中小企業創業等支援資金などに加え、新潟県セーフティネット資金など 64 件について保証料の補給を行ったものですが、新型コロナウイルス対策が減ったことから、前年度比 238 万円の減となっております。2 行目の 18、小規模事業者経営改善資金貸付利子補給金も対象件数が減少したことから、前年度比 14 万円の減。4 行目の 20、令和 2 年異常少雪緊急経営支援資金預託金も前年度比 660 万円、また次の行、20、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金も前年度比 2,080 万円の減額と、借入残高の減少に伴い大幅な減となりました。

3、地場産業振興事業費は、前年度比 380 万円の減。前年度にありました、六日町駅前中央駐車場の外灯 5 基の LED 灯への更新を行った街路灯等設置工事費 244 万円、塩沢勤労者福祉会館の地下タンクを地上タンクへ更新した工事に対し、市の持ち分 3 分の 2 を負担した、施設管理費負担金 134 万円が皆減したことによるもので、その他は前年度ほぼ同額です。なお、2 行目の 13、駅前ショッピングセンター借地料は、契約が市においての契約となっていることから市の支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町まちづくり株式会社から市へ入金されております。

4、企業対策事業費は、前年度比 772 万円の減。12、事業承継推進事業委託料は、市内商工業者の事業承継を進めるためオープンネームによる事業承継マッチングサイトを開設したもので皆増ですが、前年度ありましたコロナ禍の影響を受けた新卒者の就職促進と市内事業所への人材確保を目的として、新卒者の正規雇用をした企業に対し、1 人につき 30 万円の補助を行った南魚沼市雇用促進補助金 960 万円が皆減となったため、大きく減少しております。

5、企業立地促進事業費は、前年度比 13 万円の減。2 行目の 10、光熱水費（電気）は、大

福地工業団地の街灯の電気料ですが、実績により前年度比6万円減。また、津久野工業団地の看板修繕を行った修繕料6万円が皆減したことによるものです。

6、露店市場運営事業費は、前年度比19万円の増。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、各祭りが再開されたことから、露店市場管理委員会委員報酬、及び清掃業務委託料等が増加したことによるものです。

7、商工施設管理運営費は、前年度比27万円の減。使用実績により、10、光熱水費（電気）は、前年度比4万円の減。

めくっていただき244、245ページ、備考欄1行目の11、各種検査手数料は、川舟の小型船舶定期検査に係る手数料が皆増しております。また、前年度ありました川舟展示室の消雪パイプ修繕を行ったことによる修繕料28万円が皆減していますので、差引きで減額となっています。

8、消費者啓発事業費は、消費生活センターの運営や、弁護士による無料相談などを行っているもので、前年度比46万円の増。1行目から3行目までは会計年度任用職員に対する人件費で、合わせて前年度比31万円の増。8行目の12、法律相談業務委託料は、県弁護士会の弁護士による相談で、要望件数が多いことから年12回を18回に増やし、前年度比19万円の増。

9、消費者行政活性化事業は、前年度ほぼ同額となっております。

10、地域振興補助事業費は、前年度比34万円の増。八色の森市民まつりへの負担金が増えたことから、18、市民まつり等負担金が同額増加したことによるものです。

11、商工業振興補助事業費は、前年度比3億2,335万円の減。2行目の18、起業支援補助金が、前年度比91万円の減。8件に補助を行いました。3行目の18、商工業振興事業補助金は、地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援に対する補助で、前年度比32万円の増。一番下の行の18、中小企業研修受講料支援事業補助金は、前年度比4万円の減。39件に対して補助を行いました。

めくっていただき246、247ページ。備考欄1行目の18、ふるさとものづくり支援事業補助金は、将来的に事業化・量産化が可能な特徴ある新商品開発を行うことに対し、国の補助金を併用して支援するもので皆増。その下の18、子育て応援店舗等改装工事補助金は、前年度比3万円の減で、宿泊施設1件を支援しました。なお、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域商工業者等への支援のため、令和4年度に実施したプレミアム付商品券事業補助金3億3,219万円の皆減により、大きな減額となっています。

12、イノベーション人材育成事業費は、前年度比1,221万円の増。1行目の職員旅費は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い出張機会が増えたことで、前年度比24万円の増。4行目の12、指定管理者委託料は、事業創発拠点MUSUBI-BAの管理運営に係るものですが、令和5年度は週末開館も行ったことから、前年度比133万円の増。令和5年度の利用者数は4,206人でした。5行目の12、起業家育成事業委託料は、起業家や人材育成のための各種事業実施を一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構に委託したもので、前年度

比1,066万円の増。実施内容は決算資料の63ページ記載のほか、通年でチャレンジ支援事業補助金採択者への専門家による伴走支援などを行っております。6行目の12、ブランド化推進事業委託料は、前年度比90万円の増。地域資源を活用した新たな商品の開発や販路拡大などを図るため、につぼんの宝物南魚沼のセミナーやグランプリの開催、株式会社新潟三越伊勢丹との共同事業開催や商談会への出展支援を行いました。9行目の18、共催事業負担金は、新潟工科大学と共催でMUSUBI-BAにおいて、子どもプログラミング教室を開催した開催費用の市負担金で、前年度比6万円の減。その下の18、南魚沼市チャレンジ支援事業補助金（新事業創発）は、構想段階の事業や起業後間もない事業等を社会実装させるため、国内外先進地の調査研究や実証のための経費について、審査の上、経費の10分の9以内、上限100万円を支援するもので、令和4年度は採択者がなかったものの、令和5年度は6件が採択され皆増となっています。11行目の18、中小企業海外進出トライアル事業補助金は、市内企業が海外の商談会に販路開拓等のため出展する際に、対象経費の2分の1、上限100万円まで支援するもので、皆増。2件支援いたしました。

なお、前年度、事業創発拠点整備の際に発生していました12、ロゴマーク作成業務委託料17万円、それから施設の改修に対する工事費472万円。それから新潟市で開催されましたクールジャパンEXPOへの出店経費として会場借上料102万円がありましたが、こちらは皆減となっております。

13、商工振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額です。

続いて、3目観光振興費につきまして、全体として前年度比1億4,281万円の減となりました。1、観光振興一般経費は、前年度比63万円の増。2行目の8、職員旅費は、こちらも出張機会が増えたことから、前年度比10万円の増。3行目の10、消耗品費は、市内スキー場共通リフト券発行に際し、スキー場のICゲートシステムに対応できる乗車券を購入したことから、前年度比34万円の増。

めくっていただき248、249ページをご覧ください。2行目の10、印刷製本費は、前年度比14万円の減。その下の12、各種業務委託料は、先ほど申し上げたICゲート対応リフト乗車券の初期設定業務を委託したもので、皆増となっております。

2、観光振興事業費は、前年度比1億4,756万円の減。備考欄3行目の7、報償費は、道の駅再整備基本構想策定に際し、補助金等交付団体以外の検討委員について、報償費を支払ったもので皆増。4行目の7、イベント等アトラクション謝礼は、友好市であるさいたま市まつりに市内団体から出演していただいたもので、皆増。6行目の8、費用弁償は、今の国際交流員の2人前になりますが、そちらの帰国旅費が必要でなくなったことから、前年度比34万円の減となっています。7行目の8、観光宣伝旅費は、観光キャラバンなどへの参加が増えたことから、皆増。8行目の11、クリーニング代は、着ぐるみの例年のクリーニングに加え、メンテナンス作業が加わったことから、前年度比13万円の増。10行目の12、各種業務委託料は、南魚沼市観光音声ガイドVOICEの内容を充実するため、八色スイカ、卯年まつり等、3つの情報コンテンツを追加したことから、前年度比68万円の増。11行目の12、

観光PR業務委託料は、観光拠点を活用した観光宣伝、観光情報の発信、インバウンド受入れ態勢の整備や調査・分析、またパンフレットの作成などを一般社団法人南魚沼市観光協会に委託したもので、前年度同額。12行目の12、地域DMO伴走支援業務委託料は、DMOの候補法人であった南魚沼市観光協会のDMO本登録支援と、観光地域づくりを進めるためのデータ収集及び分析作業を行ったもので、前年度比371万円の減。その下の行、12、観光案内業務委託料は、JR六日町駅での観光案内業務を一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構に委託したもので、皆増。その下の行、13、インターネット使用料は、女子力観光プロモーションのウェブサイトが終了したことから、前年度比13万円の減。そのデータについては市のウェブサイトで見ることができるようになっております。その下の行、13、住宅借上料は、国際交流員用アパートについて、契約を自動更新したことにより契約料の減で、前年度比19万円の減。その下の行、18、共催事業負担金は、昨年11月にJR浦佐駅において開催された魚沼ほろ酔い祭りin浦佐への負担金で、前年度比250万円の増。その2行下、18、観光協会運営費補助金は、観光協会の人件費について70%を補助するもので、前年度比113万円の増。その下の行、18、観光事業補助金は、市内のイベント12件に対し開催費用の2分の1以内で補助を行ったもので、前年度比292万円の増。その下の行、18、兼続公まつり実行委員会運営費補助金は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ禍前の開催状態に戻ったこと、加えて物価や賃金等の上昇から全般的に経費が上がったことから、前年度比132万円の増。一番下の行、18、雪国観光圏整備事業負担金も、物価や賃金等の上昇から全般的に経費が上がり、前年度比35万円の増。

めくっていただきまして250、251ページをご覧ください。18、夏季合宿誘致支援事業補助金は、7月から9月まで市内において宿泊を伴う合宿を行った団体の市有施設使用料を免除したもので、前年度比387万円の増。延べ211件、8,333人の方が利用いたしました。

なお、前年度ありました国際交流員の渡航業務を委託した旅行業務委託料35万円、それから雪まつり実行委員会の運営費補助金22万円、それから南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金1億4,282万円、それからコロナ禍からの復興開催を目指すイベントの開催費用を支援した市内イベント復興事業補助金1,516万円は、事業終了により皆減となっています。

3、観光施設維持管理費は、前年度比55万円の減。公衆トイレや公園・駐車場など観光施設の維持管理費です。1行目の10、消耗品費は、消火器12本を購入したもので、皆増。2行目の10、修繕料は、五十沢キャンプ場吊り橋、浦佐毘沙門前の駐車場消雪パイプ、上の原体育館の消防設備等——こちらは予備費を充用しましたが、こちらの修繕を行ったもので、前年度比48万円の増。8行目の12、除雪等業務委託料は、上の原高原体育館の除雪費で、少雪により稼働時間が減少したことから、前年度比24万円の減。9行目の12、消防設備保守点検委託料は、上の原高原体育館に係るもので、皆増。10行目、12、浄化槽保守管理業務委託料は、大崎ダム公園トイレが新たに加わったことから、前年度比9万円の増。16行目の12、大崎ダム公園管理委託料は、皆増。昨年度、大崎体育館が教育委員会に移管され、公園管理の

み残ったことによるものです。一番下の行、14、看板等撤去工事費は、大月地内の観光看板を撤去したもので、皆増。

めくっていただき 252、253 ページをご覧ください。備考欄 1 行目、14、看板改修工事費も、上の原地内観光看板改修で、皆増。なお、前年度ありました物件除去工事費 138 万円は、皆減です。

4、山岳遭難対策事業費は、前年度比 560 万円の増。1 行目の 7、山岳遭難救助隊員報償費は、新型コロナウイルス感染症の影響から制限されていた登山道整備や訓練が増えたため、前年度比 74 万円の増。5 行目の 10、修繕料は、八海山登山道避難器具などの修繕を行ったもので、前年度比 19 万円の増。10 行目の 12、資材等輸送業務委託料は、巻機山登山道の整備資材をヘリ運搬するもので、燃料費などの諸経費の値上げにより、前年度比 17 万円の増。11 行目の 14、施設修繕工事費は、予備費も充用させていただき、八海山ロープウエー山頂駅のバイオトイレや女人堂屋根修繕などを行ったもので、前年度比 408 万円の増。その下の 14、登山道整備工事費は、八海山登山道の再整備を 3 年間かけて行ううちの 2 年目で、前年度比 27 万円の増です。

5、しゃくなげ公社管理運営費は、前年度比 222 万円の減。備考欄記載の各節は、前年度ほぼ同額ですが、前年度ありました清掃業務委託料 60 万円、施設修繕工事費 95 万円、施設改修工事費 68 万円が皆減となったため、減額となっております。

6、直江兼続公伝世館管理運営費は、前年度ほぼ同額です。

めくっていただき 254、255 ページをご覧ください。7、八海山麓観光施設管理運営費は、八海山麓スキー場・八海山麓サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比 196 万円の増。1 行目の 10、燃料費は、少雪だったことから前年度比 101 万円の減。2 行目の 10、車両修繕料は、2 台の圧雪車の修繕で、前年度比 65 万円の減。5 行目の 12、指定管理者委託料は、原材料や人件費など諸経費が全般的に増額となったことから、前年度比 165 万円の増。9 行目の 14、施設修繕工事費は、駐車場の舗装修繕を行ったもので、皆増。10 行目の 14、施設改修工事費は八海山麓サイクリングターミナルの灯油タンクの防雪屋根設置や高圧受電設備の改修、沈砂池ゲート更新などを行い、前年度比 180 万円の増。その他は前年度ほぼ同額です。なお、前年度ありましたバス借上料 40 万円が皆減となっております。

8、八海山麓観光施設整備事業費は、前年度比 55 万円の減。リフトの修繕費で、第 1 ペアリフトを修繕しています。

9、道の駅南魚沼管理運営費は、道の駅雪あかりの管理運営費で、前年度比 76 万円の増。1 行目の 10、修繕料は、前年度比 38 万円の減。記念館のシャッターや直売所トイレの修繕などを行いました。3 行目の 12、指定管理者委託料は、今泉記念館・憩いの広場・駐車場部分を 3,313 万円で南魚沼市観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A みなみ魚沼へそれぞれ委託したもので、前年度比 64 万円の増。観光協会運営費補助金と同様、昨今の社会的な賃金値上げに準じ、職員給与のベースアップ等を行ったことによるものです。4 行目の 14、施設修繕工事費は、前年度比 53 万円の減。駐車場の舗装修繕を行いました。5 行

目の14、施設整備工事費は、今泉記念館及び直売所入り口に移動式の防雪屋根を設置したもので、皆増。

10、観光拠点情報・交流施設費は、前年度比26万円の減。浦佐駅広域観光案内所運営に要する負担金です。

11、観光振興補助・負担金事業は、前年度比11万円の増。3行目の18、新潟県国際観光テーマ地区推進協議会負担金が、皆増となっております。

めくっていただき256、257ページをご覧ください。備考欄12行目の18、新潟県観光ファンづくり推進協議会負担金まで、前年度ほぼ同額となっております。

12、八海山麓観光施設管理運営費（繰越明許）は、八海山麓サイクリングターミナルの灯油タンク更新工事を繰り越して行ったものです。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議 長 議長から再びお願いがございます。質問、質疑をよく理解した上で、質疑をしていただきたいと思います。質疑につきましては議題となった案件を対象にお願いしたいと思います。疑問点に自己の意見を述べることは質問になりますので、よろしくお願ひします。また、詳細な数字等も保留案件になる部分が多くありますのでご注意願ひします。

○議 長 それでは、7款商工費に対する質疑を行います。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点だけお願いします。まず245ページの消費者啓発事業費です。下から3行目、法律相談業務委託料です。大変法律相談も多いということで、年12回から18回へということだそうですが、内容的に主にどういった部分が増えているのか。今の実態がどうなのか、その辺の状況が分かりましたら教えていただきたいと思っています。

それから253ページ、山岳遭難対策事業費です。下から2番目、登山道整備工事費、これは八海山登山道再整備の3年間計画のうちの2年目ということですが、登山道はなかなかどこまで行っても全部完了だという話にもならないと思うのですが、例えばこの3年間というのはどこからどこまでとか、どこをやるとかというのが決まっているのか。目標はあるけれども、予算があるので3年間やって一区切りというようなやり方になるのか。

それともう一つは、2つ上の資材等輸送業務委託料、これは巻機山の登山道整備のヘリ輸送ということですが、巻機山に運んだ後の整備なども、この下から2行目の登山道整備工事費に入るのか。整備も含めて委託してあるのか、その辺教えていただきたいと思っています。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 消費者行政の件でございますけれども、法律相談の状況ということでございます。決算資料等にも掲げてありますけれども、相談的には今一番多いのが、通信販売関係のトラブルの案件が非常に69件ということでありますし、今総トータル的には266件ということでございます。最近非常に多いものはやはりインターネット等を通じたものの特異的な詐欺等が非常に多いということです。あと弁護士の無料相談も案件を掲げてございます

けれども、こちらは総件数 75 件ほどということでございます。こちらもやはり多いのは金銭貸借の問題などが非常に多いということで把握しております。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、253 ページの登山道の関係を申し上げます。八海山の 3 か年の事業につきましても、総延長を一応救助隊等と見た中で測りまして、それを 3 か年で事業費として割らせていただいたところです。これは一応この 3 か年の中ではその目途としているところは終わる予定ですが、それ以降も登山道の状況によっては発生するだろうと考えております。

それからもう一点、その上の資材費の輸送についてですけれども、これは輸送だけが市で負担しているもので、整備については県のほうで、毎年、巻機山の登山道整備をしています。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 山岳遭難対策事業費は了解しました。

法律相談ですけれども、例えばコロナ禍が終わって、その後の助成金の関係の返還だとかというのが始まっているのだらうと思うのですけれども、その辺で何か変わってきたとか、そういうことはあるのか、ないのか教えていただければと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 総数的には令和 4 年度が 285 件、令和 5 年度が 266 件ということで減少傾向でございます。やはり令和 3 年度ですと 304 件ほどの相談がありましたけれども、やはり新型コロナウイルス感染症関係でのトラブルが非常に多いかというふうに私は認識しております。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 点お願いします。243 ページ、4 の企業対策事業費でございます。事業承継推進事業委託料ということで、こちらが事業承継マッチングサイトのものだと思うのですが、現在掲載が 2 件ということで、こちらは掲載の件数に関係なく 188 万 6,500 円がかかるのか。それとも件数によって変わってくるのか 1 点お聞きしたい。関連して、そのままこの成約にはつながっていないのですが、問合せ等々があったかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 243 ページの事業承継推進事業の関係でございますけれども、これは掲載件数に応じてということではないということでございます。今現在、令和 3 年度は 2 件の掲載でゼロ件ということで、令和 6 年度の少し話をさせてもらいますと、実際に事業承継につながったという案件は 1 件ございますので、よろしくお聞きします。

問合せの件でございますけれども、幾つかやはり相談がございますので、私どももその事

業承継のほうへつなぐという形でございます。やはり皆さん事業承継を進めるということで、オープンネームするというので、今までとまた体制が少し変わってきています。我々も商工会等を通じながら、積極的にこのところは事業承継をしていくということで頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ伺います。資料の67ページ、(6)グリーンツーリズム受入れですけれども、受入れ校は全部東京都で、受入先は市内全域となっているのですが、これは人数合計344人で、PRとかいろいろすればもっと広く受け入れられるものなのか。市内全域で受け入れるということはある程度制限があって、そうそう増やせないものなのか、その辺を伺いたしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 決算資料の67ページのグリーンツーリズムの受入れということで、もう少し拡大できないかということでございます。現在344人の受入れということで、昨年ですと350人という、若干減っております。我々もグリーンツーリズムを受け入れたいということですが、やはり宿の受入れ態勢というのが非常に今厳しくなっているというのを、現場からは聞いております。やはり高齢化に伴いまして、その事業承継といいますが、跡継ぎがないという問題などで、なかなか受入れができないということでございます。この中学校については、合併前からいろいろな案件でお付き合いいただいた中学校でございますので、この方々はまた大切にしていきたいと思えますし、受入れ態勢を整えば、当然ながら受入れの拡大は努めていきたいと思えますが、現状的には非常に厳しいのかということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず247ページです。イノベーション推進事業費に関連してですけれども、当初予算に情報発信業務委託が200万円あったのですが、これは出てこなかったのですが、これについて事業趣旨は、当初予算のときに説明を聞いたので大体理解できているのですが、どういう経過でこれが執行できなかったかというところ。

もう一点が、これも状況は大体分かるのですが、イノベーション推進事業ですか、3,000万円だったかは、これはハードルが高くてなかなか採用できないという状況なのでしょうが、例えば申請がないのか、あってもなかなかそれに該当できないのかというところをもう一度お聞きしたいと思います。

次が249ページです。DMOの関係ですが、これは事業趣旨の説明がありましたので分かりました。ただ、900万円の予算措置がされていまして、289万円の執行になったので

すけれども、その辺の経過をもう少し説明いただきたいと思います。

もう一点、そのページです。これも度々聞いているのですけれども、私はどうも心配なのでもう一回聞くのですが、その上にある観光PR業務委託料は毎年2,000万円が上がっているのですけれども、観光の形態といいますか、これがインバウンドがあったり、コロナ禍があったり、いろいろ変わっているのですが、それに沿ったPRを年度、年度で行っているかというのは、やはり観光のほうとの突き合わせなりを行うことを望むわけです。行っていると思うのですけれども、令和5年度の観光PRについては、その点はどうか感じられているのかお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そうしましたら私のほうで3つ目、4つ目についてお答えします。まずDMOの伴走支援の関係になります。当初予算900万円のものが289万円の執行になったという内容ですけれども、私どもが考えていたのは実際にDMOを本申請にもっていく——南魚沼市観光協会をまずは本申請をもっていく。それからこの中にも入っていますけれども、その時点でのうちの観光動態をもう少しデータとしてちゃんと見たいということで——それについては今回行うことができたのですけれども——DMOになるにあたって一番大事なところというのは、実際に市内で体制をどうつくるかというところが——事業者間であったり、観光関係者の関係形成とか、そういうものを非常に注力するについて、そこを取り組まなければいけなかったのですけれども、それについては観光戦略と合わせて現在取り組んでいる形になっています。そこは遅れてしまったという形になっていますので、その分については取り組めなかったので、減額となっているということです。

それから、観光PR業務委託料の2,000万円ですけれども、内容についてはコロナ禍があったり、インバウンドの進み方によってある程度、中ものは流動的な変更は利くのですが、実際には例えばお湯の御朱印帳であったりとか、かなり固まったものが多々あったりします。あとはその中に、県へのスキーの負担金が百何十万円と、固定的なものもありますので、そこはどうしても避けられないところがあります。それを除いたところについては、現在の状況を見た中でPRのやり方等については鋭意この中で何とか動かして、そこで足りないところについてはほかでまた少し考えるという形になるので、そこについては担当同士、十分な連絡を取っております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目のイノベーション推進事業の情報発信業務委託料の200万円の件でございます。この件につきましては、令和5年度から令和6年度に繰越明許させていただいている分でございます。内容につきましては、番組編成に伴う協力金ということでありますし、既に放送は4月の末に南魚沼からのイノベーションということで放送されております。その案件が繰越しになっているということでございます。

2点目でございますけれども、3,000万円のハードル、これは何を言っているかという、

ファンドサポート交付金の話をされているかと思います。やはりこれは議員が言われたとおりに、やはりハードルが高いということで、なかなかその資金を調達できないという部分がございますので、申請があったかな、あったかということについては、申請等はございません。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 まずはいノベーション推進事業です。申請はないということですが、あったとしても今ほどいいましたようにハードルが大変高いのでしょうかけれども。多分起業しても、それを個人で事業化して軌道に乗ってというのはなかなか大変だと思うのです。そういう中で、このイノベーション推進事業の、こういう支援がないとなかなか伸びていけないと思うのです。この辺の考え方がもう少しありましたらお願いしたいと思います。

次のDMOにつきましては、市内体制の取組が基礎の基礎というところだと私は思うのですが、それができていなかったのも、事業執行もできなかったというのは分かりました。これは仕方がないので、これはいいです。

もう一点が、2,000 万円の観光PRの関係ですが、どうしても毎年継続的なものもある、そのほかについては相談しながらやっていくということですが、今観光の形態というのは非常に変わっていると私は思うのです。湯沢町にあふれるほど人が来ているといいますけれども、そのインバウンドが放っておいても南魚沼市まで来るかというところを考えながら、観光PRみたいなものをやはりしていかなければならないと思うのですが、その辺と十分、市と観光協会の中での調整をしながら進めたのか。これからまた進めるのか、そこだけお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 取りあえず最初のファンドサポートの件です。例えばあれは個人型の株式投資で資本金を募ったか、ベンチャーキャピタルから入れたものについて同額補助するという制度ですが、こちらについて現状としては、今チャレンジ支援事業から進んだ企業が、1 件はベンチャーキャピタルの獲得に進んでいますので、それは今後申請が出てくれば即審査した中で、対象になるのではないかと考えています。

それから観光PRの2,000 万円のことで、確かに湯沢町には、特に冬、今夏のグリーンシーズンもそうですけれども、インバウンドはかなり来ているというふうに考えています。この2,000 万円の中で取り組んでいるものというのは、固定的なものもあるのですが、例えば湯沢町地域のスキー場とうちの地域のスキー場が冬進めているスノーリゾートの形成についても、当然この中で観光協会も加わってソフト等に取り組んでいるところがあります。ですので、湯沢町まで来ているインバウンドというのを徐々に私どものほうにどう持ってくるかということについては、対策は講じているというふうに私は考えております。ただ、これがやはり観光の成功例の各自治体を見ても一朝一夕で一、二年、三年でなるものではありませんので、そこはもう少し我々も辛抱強く努めていくべきかというふう

に考えます。

以上です。

○議 長 7 款商工費に質疑がある方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開を 13 時 15 分といたします。

[午前 12 時 59 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 14 分]

○議 長 質疑を続行します。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 大きく 3 点、細かく 7 点になります。241 ページの特別顧問報酬、これは大綱質疑にも出ましたけれども、もうちょっと詳しく——この特別顧問のおかげで市民の生活にどういうふうにポジティブなインパクトがあったのかお尋ねします。

2 点目、251 ページの夏季合宿は、施設の申請書を全部頂いたのですけれども、これはすぐに出なかったらいいのですけれども、宿泊施設は全部で何施設になりますか。何施設がこれに該当してこの補助金を受け取ったのか。それで、これによって、例えば民間でやっているスポーツ施設も市内にありますから、そういった民業圧迫にはつながらなかったのかどうか。こういった検証をされているかをお尋ねいたします。

3 点目、247 ページのふるさとものづくり支援事業補助金。これは一般社団法人シティマーケティングで、まず 1 点目がこの補助金 950 万円を何に使ったのかお尋ねします。

2 点目が、これまでも何度も出てきましたけれども、二酸化炭素の削減に関して計算式はない。雇用は 3 人という予定だけれども、いつになるかは未定。中身はほとんどが外注となっておりますが、ここで作る製品はほかの製品よりもどういった特徴、どういった売りがあるか、そういった効果——この補助金の効果で特徴みたいな何か売りがあるのかどうかをお尋ねします。

3 点目です。この事業の計画を見ると、1 年間はウェブプロモーションをするとあるのですけれども、どんなウェブプロモーションをされたのかをお尋ねします。

4 点目が、これも既に前の定例会で出ましたけれども、今回は一般公募せず特定の人たちにお伝えすることで応募を募ったわけですけれども、もう一度、時間を戻したら同じやり方でやっていましたか、それとも公募していましたか。

最後です。一般社団法人シティマーケティングですけれども、新潟市で 2022 年にクールジャパン EXPO に出ています。そこで、市長と一般社団法人 シティマーケティングの写真が出ていまして、その写真に写っておられるのが特定の市議会議員が写っておりますが、一般社団法人シティマーケティングとここに写られている特定の市議会議員が何かしらの関係があるということは、産業振興部は知っていたかどうかをお尋ねいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長　　ちょっと途中、ウェブプロモーション等について聞き取れなくて分からなかったもので、後で漏れていたらまたお願いいたします。

まず1点目の特別顧問報酬について、どういう効果かということですが、チャレンジ支援事業補助金等の審査等のときには来ていただいて、実際にチャレンジを目指す起業家等への話をさせていただくのもそうですけれども、一番大きいのは随時、イノベーション推進事業を進めるときに、うちは予算が成立すると事業計画という形でお持ちして、我々がやりたいことのすり合わせを行わせていただいています、それ以前からもそうですけれども。今度、実際に事業が1年間終わったときは、報告という形でまたそのすり合わせ、そこからどういいう意見を聞き取ってというものをまず常時これはやらせていただいています。

あとは、やはりチャレンジ支援事業補助金だったり、渋谷のほうでスタートアップデイ等ありますけれども、そういうイベントのときには顧問本人もそうですし、会社の代理の方も随時お越しいただいて、市内の起業家、それから企業、事業者の方といろいろな場面で意見交換等をしていただいていますので、報酬等については定額という形をお出ししていますけれども、そこについてはやはり非常に効果があるものですし、これを目指す若者がどんどん増えていって、この地域の経済の発展にもっと実が濃くなれば良いと思います。

それから、ふるさとものづくり支援事業補助金についてですけれども、詳細な内容となりますと、これは、国に対して補助金の申請を私どもは上乘せをしているということになりますので、かなり詳細に申し上げられるかということ、ちょっと把握していない部分があるかもしれませんが、まず何に使ったかということですが、これについては地産材、特に材木等です。それから産業廃棄物になるべきところを、別の天然由来の素材に換えるというものをテーマにした中で、スキー・スノーボードの開発を行って、これを販売それからこれをクラフトツーリズムという形で取り組まれたということだと思います。

それから、CO₂を削減したかということですが、通常言われているところだと、スノーボード、スキーこういうものの輸入品の場合だと、おおむね1本当たり10キログラムのCO₂の排出があるというふうに言われていますけれども、実際にこれを市内産の材料を使って全部調達して生産した場合は、結果としては2.8キログラムに抑えられるという。一応そういう結果をお聞きしております。

それから、雇用は未定ということですが、雇用についてはやはりそういう職人を育てるものになりますので、そこはハローワークにポンと出して、この金額でこの製造を行ってくださいというふうにはなり得ないと思います。それでやはり特殊技術、いろいろなものがありますので、そこについては今新たな人を入れた中で、職人の育成という形に取り組まれているという話をお聞きしました。

それから、製品の特徴等になるのですが、特徴については今ほど申し上げたとおりです。やはり地産材を使った中で、CO₂を削減する製品を作ることですし、あとはその素材開発も当然やられていて、これは大手のスキーメーカーとも提携をしているということでお聞きしています。

あとは、では商工観光課長にお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2つ目のご質問の夏季合宿の関係でございます。宿泊施設の数かと思いますが、48施設でございます。

もう一点が、民業圧迫につながったかどうかということでございますけれども、私どももそういう調査等は実施しておりませんし、そういう認識はございません。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最後に多分、特定の市議会議員との関係ということが言われていましたけれども、スキー、スノーボードの関係、この市議会議員については当然、取り組まれていますので、そこは何かしら関係している——例えば友人であったり、例えば同じ趣味の上であったり、仕事の上でもそうだと思います。そういう関係性は多分あるのだろうと思います。ただ、そこについては我々が深く関与するべきものではないと思っています。

以上です。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

○議 長 何でしょうか。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 答弁漏れ2点について行きます。ものづくりで、活動の予定にはウェブプロモーションが1年間総じて行われているとありますが、なかなか探しても見つからないので、どんなウェブプロモーションをされたのか、もし把握されていたら教えてください。

2点目の答弁漏れですが、特定の市議会議員が関与していることは知っていたという前提で、今時間を戻すことができたなら公募をしていたか、それとも時間がないという理由で公募せずに、同じようなやり方でやっていたか。ふり返ってみてどうお感じですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、時間を戻したら一般公募という形で、同じ方法を取るかということですが、あの時点ではやはりこの方法——令和5年度も基本的には同じやり方をしていますので、これは同じ方法を取るということで考えております。

それから、ウェブプロモーションについてですけれども、これについては、申請書等の中にはそういう形であるかもしれませんが、当然、国のほうで認められて、私どもについては製品を作るというところにもものづくり補助金を上乘せしています。プロモーションについては、どの企業も当然自分のところでやるべきものと思います。例えばSNSであったり——媒体がどんなものか分かりませんが、そこについては当然やられているものだろうと考えておりますし、国は、多分そこについては補助金等の中の評価項目として捉えていないのではないかと思います。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君　では2回目の再質問、241ページの特別顧問に関してですけれども、様々なチャレンジ支援の起業者とか、様々な意見交換をする機会があったということは分かったのですけれども、もし何かしら事例等で、こういうことが知識として経験として与えられて、この特定の某事業者がこういうふうな感じで、それで伸びていったみたいなのがもしあれば、なかったらいいので、もしあったら教えてください。

3点目の、ふるさとものづくりに関してお尋ねしますが、スノーボードの特徴についての再質問になります。素材が地産地消とかいうのは分かるのですけれども、この事業計画で2024年1月に市のスキー場で一般試乗会及びアンケート調査というのをやっているはずですが、そういったのを基としてほかのスノーボードと比べてこんな機能性が優れているみたいな、そんなことがあったら教えてください。

次ですが、ウェブプロモーションはやっているだろうということですが、でも市も50万円補助金を出しています。南魚沼シティマーケティングは南魚沼という名前があります。当然、市の補助金でこの事業が成功を収めたら、当然、市民にとってもプラスになるし、市の名声にとってもプラスになると思うのですけれども、ウェブプロモーションをしっかりと予定どおりやられているかどうか、50万円の補助金を出した側としては、しっかりとチェックなくてよろしいと考えているかどうかをお尋ねいたします。

最後の令和5年度も同じ方法でやったと今部長がおっしゃったのですけれども、令和5年度はウェブサイトで公募をされた結果、1社がDタイプを勝ち取った、200万円です。令和4年度は公募をせずに特定の事業者だけでやって、1,000万円のAタイプを勝ち取ったわけですが、当然、公募をしていれば——分からないけれども、違う結果になったかもしれない。最初から公募すれば、違う結果になったという可能性がもしかしたらあるかもしれないのですけれども、それについては特に同じ方法でやったという認識でよろしいかどうかお尋ねします。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　まず1点目、特別顧問の関係からです。事例があるかということですが、一番直近の事例を申し上げますと、多分6月にこちらにお越しただいて、そのときにうちのほうでチャレンジ支援事業補助金から起業されたある事業者にいろいろなアドバイスをいただいて、その上で、環境関係で全国的にも有名な市長ですとか、あとは東京の某企業ですね。そういうものに橋渡ししていただいていますので、その上で、彼は東京へ行ってベンチャーキャピタル獲得の成立に向かっているというところですので、一例はそういうことだろうと思います。

それから、ふるさとものづくり補助金の特徴について、市内のスキー場でアンケート等をとったかということですが、それについて私どもはお聞きしておりません。

それから50万円出していて、これは当然ウェブプロモーションも含めたチェックが必要かということですが、50万円を出していることについては、私どもは上乘せをしているということですし、その審査については再三申し上げますけれども、やはり国が要綱を

設けて、そこに対してやられているところに、加点の方法として、国は市が上乘せしたものと同額をまたさらに上乘せしているということに、我々は基づいてやっていますので、そこについてはチェックをするかということであれば、現時点ではそれはチェックをしておりません。

それから3つ目になりますけれども、スノーボードの特徴として、ほかのスノーボードと比較して特徴はあるのかということですが、私は詳細については分かりませんが、素材的な物でいったらもう特徴だろうというふうに考えます。ですので、さっきも言いましたけれども、CO₂の排出が10キログラムから2.8キログラムに減っているという。そこについて、それはもう特徴だと思いますし、あと、中に使われているものもそうだというふうに考えます。

それから、公募した件について、やはり可能性——例えば今後のときには特定の事業者にお声かけをしたということですが、それも結局、大多数の事業者にお声かけして、それでみんな回答をいただくかどうかという形でお聞きしているわけで、それも狭い意味での公募だと思いますので、可能性としては一緒だと思います。そこについては我々の公募のやり方が整っていったという考え方をしておりますので、問題ないと思っております。

以上です。

○議 長 黒岩議員、決算という視点であまりにも詳細にまでわたっている点があると思いますので、その辺の配慮を願って再々質問を受け付けます。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 最後に1点だけ、ふるさとのものづくりに関してですが、素材に特徴があって、CO₂の計算式がないけれども、飛行機ではなくて地元で作ると1本につき何キログラムから何キログラムに下がるというのは分かっているという、その情報だけで市としては、これは売れるだろう。特徴的な売りは分からないけれども、それでこの事業は売れて、市にそれなりの還元が行くだろうという認識であるのか。50万円出しているわけですから、全て国に判断を任せるのではなくて、50万円を出した者としてそういう判断であるかどうかだけお願いいたします。

○議 長 黒岩議員、結構、一会社の中まで踏み入ったような質疑になっていると思いますので、注意します。

産業振興部長。

○産業振興部長 売れるだろうという考え方の下であれば、売れてほしいと思いますし、実際にはゼロではなくて売れているわけです。ですので、そこについては売れているだろうと考えます。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 251ページになりますけれども、夏季合宿誘致支援事業補助金です。先ほどの説明ですと211件で8,300人が使っているということの補助とお聞きしましたけれども、

まだまだ枠としては余裕があるのか、ないのかというところをお聞きしたいのと、こういう補助金で多分、毎年来る方が決まってくると思います。そうすると、考え方ですけれども、こちらを利用したいという新規の人は、なかなかこの補助金に当てはまってこないと思うので、その辺の考え方をお聞かせいただきたい。

私が知っているところだと、多分、早稲田大学とか来て、お盆とかかなり長期にわたってやっているのですけれどもせっかくこうやって補助金を出すのであれば、やはり地元の小・中・高校生相手にできれば半日なり何かしらの指導みたいなことをしていただければ、こういう市のお金を使ってもやはり来ていただくような価値も出てくるのかと。それは早稲田大学だけではなく、例えばサッカーが来ていたりいろいろなことで来ているところに、市民と一緒にやることによって市民のスポーツの向上にもつながってくると思うので、そういった考えというのをお聞かせいただきたいと思います。

資料の 67 ページになります。観光客入込状況が出ています。温泉ですと、これだと 30 万 3,000 人になるのですか。多分これは市外から来ている誘客となっているのでそうなのかと思うのですけれども、これは単純に入湯税を掛けますと、3,636 万円になるのです。うちが今収入で得ているところと大分違う人数が出ていると思うのでけれども、その辺がどういうふうな数字になっているのか。

また、祭りに 27 万 9,000 人来ていますとなっていますけれども、実際、市の祭りで、本当にこれだけの人数が入っているのかというところの資料自体が、どういう出し方をしているのか。人数のカウンターかと思うのですけれども、実際にどういうふうになっているのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 点目の合宿の関係でございますけれども、まず枠はまだあるかということでございます。基本的に今年については、非常に夏が猛暑だったということを鑑みると、平年ベースといたしますか、猛暑でなければ昼間の例えば多目的グラウンドとかの利用が上がっているのではないかという予測はしていますので、枠はまだあると——これは大原の件でございますけれども、そういうことでございます。

あと、いわゆる枠と同じでございますけれども、新規です。今回のアンケートでちょっと驚いたのですけれども、合宿利用で回答数は 45 件ほどでございますが、南魚沼市の合宿は何回目ですかという問いに、初めてが 62.2%、6 割以上の団体が初めてということでございますので、市の周知ということについても一定の効果が生まれてきているのではないかということでございます。

3 点目の小・中・高校生との関わりでございますけれども、確か早稲田大学が 10 日間ぐらい大原で合宿をしております。私が以前会ったときに、非常に小宮山監督もやはり地域貢献というところを、監督というよりも学生が地域の方に教えたいというような話を聞いた記憶がございますので、今後そこで何かつながりを持てるような体制といたしますか、仕組みづくりというのも当然大事だと思いますので、これはまた指定管理者と協議をしながら、練習す

る時間の余裕があるのであれば、当然地域貢献という立ち位置でまた指導等をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 67ページの観光客の入り込み状況ですけれども、温泉については確かに30万3,000人という形で来ていますので、実際に入湯税の収入を見ると、ちょっとそこが乖離しているのではないかというご指摘だと思います。確かにここは乖離をしておりますが、これについては実際に温泉を利用した人だけではないということがまず1点あると思うのです。それで、これの観光入込客数の集計というのは、県の観光動態の調査の根拠に基づいて、各施設から概数で出していただいています。ですので、例えばこれが実際100人泊まっても温泉に入られたのが50人であれば、50人に減るといような形のところがありますので、ここがそのままイコールで入湯税に合致しないのではないかというように考えます。

それから祭りですけれども、これも今申し上げた理由が一緒で、実際に開催されている祭りの実行委員会の独自集計という形になっていますので、我々のほうで決まった根拠に基づいて定点観測みたいな形で、例えば道の駅の入り込みのようなことをやっているわけではないので、それを積上げという形になっています。これをやはり県も同じやり方で、県内全市町村から集計しているわけです。我々としてはそこに準拠しているということを考えております。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目から再質問させていただきます。枠があるということで、新規が令和5年度については62.2%ということだったというお話ですけれども、新規が結構あるのだと思いました。こういう数字を維持していくのがいいのか、固定になって毎回、お客さんが分かれば使いやすいというふうになるかもしれないので、その辺の統計がとれて次にどうつなげていくかということが、枠があるということなのでもっと周知もできるのかと思います。そういったことをやっていけばもうちょっと誘客につながると思うので、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目の小・中・高校生ですけれども、やはりこれは市がつなぐしかないと思うのです。ベーマスタジアムで今おっしゃっていると云ったのですけれども、分かっている方も、市内のそういうチームでなかなか分からない方もいるかもしれないので、市がやはりつないでいく。いろいろな手段を使ってだと思っておりますけれども、そうすることによって野球だけではなく、サッカーやテニスやそういういろいろなことにもつながってくると思うし、吹奏楽部などが来ていればまたいいのかと思っています。そういうつながりは市がやるべきだと思いますけれども、やはりその関係をつなげてということですが、その辺をいかが受け止めるでしょうか。

資料のほうですけれども、その数字でいうと1割くらい違ってくるわけです、入湯税だけ

に対しても。それだと、以前から言っているヨーロッパという、客入り数が数字の1まで分かるようなところと、漠然と何千人が出ているけれども、実際、出ている数字とは、入湯税だけの比較にしかありませんが、そこでもう1割違うということはかなり——この資料の数字というものを照らし合わせればそういうふうになってくるわけで、何か矛盾がないように、やはり資料ですので、もうちょっと精密につくられたほうがいいと思うのですけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 枠がまだありますので、周知です。合宿補助事業は継続するということになれば、当然周知には努めていく所存でございますし、例えば合宿事業の補助金が継続しないということになったときにも、そのデータ等がとれますので、データ分析をしていきたいと思います。

先ほどの大原のベーマガスタジアムの話を見せてもらいましたけども、やはり私どもは指定管理者と連携を密にしながら、公社等含めていろいろございますので、そういったところでどういった環境づくりがベストなのか、あるいはスポーツ&ライフ等がございますし、そういったところで多くの子供たち、あるいは中学生等を含めた中で交流を持てればいいというふうには私は考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2つ目の観光客の関係ですけれども、1点、申し上げ忘れていた可能性がありまして、温泉の利用人数ですけれども、宿によっては1泊2日の場合を計2人でカウントしている場合もありますので、その辺についてはちょっとご理解いただきたいと思ます。

この数字がやはり違うという矛盾のことについては、これは前々から県の動態調査に基づく数字自体が、うちの観光の要は経済に寄与できるかどうかというのは非常に疑問があるところがありまして、そこについては、南魚沼市と今観光協会で進めているのは、明らかに泊数で把握するようにその精度を高めるような取組に変えてきています。そうすれば実際に何泊して、掛ける幾らという形が出やすいのでそこにシフトして、我々としては今観光戦略等についてはそちらを利用した中で進めていくという考え方になります。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いいたします。249ページの観光PR業務委託料でございます。これは2,000万円ということで、いろいろな部分で発信していただいているわけです。これは市からの委託でありますけれども、そのほかに市の観光協会になるかと思うのですけれども、国だとか県から補助金をいただいた中で、そういう発信の事業はあるのかどうか。また、もしあったならばどれぐらいの金額で、市としてはそういう相対の形で発信しているのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。その下の地域DMO伴奏支援業務委託料であります。これは観光地域づくりについての専門的見地からという部分で立ち上げて、何が変わったのかということを知りたかったのですけれども、どうも先ほどの説明だと今基礎体力の強化であるということですから、それでよろしいかと思うのですけれども。例えばここにありますようにデータ分析を実施していきたいということを再三述べておられます。そのデータ分析というのはどんなデータが出たのか、ぜひお伺いさせていただければありがたいと思っております。

3点目であります。グリーンツーリズムの件でございます。なかなか現実には厳しいという部分をお聞かせいただいたのですけれども、前の資料はこの3件のほかに、上越国際だとか八海民宿とかそういう部分もここに載っていたかと思うのです。今は載っていないのです。そういう人たちは今どうなったのだろうか。ちょっと気になるものですから、そういう部分に関して、やはり市を挙げていろいろな統計をとった中で進められていると思いますので、今回ここに記載がないものですから、例えばどのような人数の方がここにきているのか、また来ていないのか、そういう部分の動向等をお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目からお答えします。観光PR委託事業費2,000万円のほかに国・県の補助金を使って、入れているものがあるかということですが、実際に令和5年度は、南魚沼市観光協会は県の消費喚起を1件だけ入れて、秋にイベントを実施しています。あとは、実際に国・県の補助金を取ってくるというのは、一番今大きいのは多分、一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構と一緒にスノーリゾートの関係に名前を連ねた中で、取りまとめを南魚沼市観光協会にさせていただいています。ただ、これはスキー場に実際にソフト事業の補助金は落ちていくので、観光協会にはトンネルといいますか、仲介しているだけという形になりますので、実際に独自で取っているのはその1件ではないかと考えています。

それからDMOのデータの分析ということですが、去年1年かけて観光実態調査というのを、これもJT Bを挟んだ中で実施させていただいています。これはグリーンシーズンも、あとウィンターシーズンについても調査をとらせていただいて、約1,200件の回答いただいています。それを例えば年齢であったり、性別であったり、来られている地域であったり、あとはこの地においてどれぐらい消費されているとか、いろいろなものを調査し、回答いただいて、そこを分析しています。内容としては、この調査自体が全部で64ページくらいのものでありますので、これについては、申し出ていただければお見せすることは可能ですので、ご覧いただければと思います。

それから、グリーンツーリズムにほかの地域がないということですが、これについては市が直接やっているものではなくて、南魚沼市観光協会と元六日町観光協会にいた人が、今、個人事業という形でやっているのが、例えば中手原であったりですが、そこはそこでまた別でやっています。ただ、先ほども課長が言いましたように、やはり宿のほうでも高齢化していたりする関係があって、そのところは段々受入れというのが難しい状況はあるの

ですけれども、まだまだ友好都市を含めて人気のグリーンツーリズムとしてやっています。樺野沢も同様に続いてはいますので、そこについては、今は別で継続されていると考えております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目、2点目は分かりました。あとで、ではその部分でお聞かせいただきたいと思っています。

3点目であります。そうしますと、各来ているということで、市が直接携わっていないから数字として出ていないということで、了解いたしました。そうした中で、今申したように体力的な部分でなかなか難しくなっているという部分もお聞かせいただきましたけれども、それと同時に市が関わっているということですので、今は、やはり価格が、昔と何十年来変わっていないのではないかと私は見ているのですけれども、これだけ物価高になったときに、現場がそういう部分でかなり多分大変な思いをしているのではないかと思いますけれども、市の関わり方というのはどのようにされているのかお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今のグリーンツーリズムの関係です。価格については当然、南魚沼市観光協会がここに出ているものについては、各学校と相談しますし、もう一つのほうについては、やっている団体で必要経費というのを各宿にお聞きをしながら出してはいますけれども、かなり我慢していただいているというところはあるのかもしれませんが。当然、今は人件費であったり、施設であったり、あと原材料費等が上がっていますので、我々もそういう声をお聞きすれば、そこについては南魚沼市観光協会やそういう団体等と相談するようにはしてまいりたいと思いますので、そこは鋭意努めていきたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いします。247 ページの中小企業海外進出トライアル支援事業補助金 72 万円でありますけれども、どういう業種の方がどこの国へ何を売り込みに行くということの補助なのかということをお聞きします。

それから 255 ページの八海山麓の部分であります。当初予算に調査委託費 100 万円がありました。今回の決算に載っていないということで、この調査というのはどのようなものであったのか、結果等々を教えてください。

それから同じページでありますけれども、浦佐駅の広域観光案内所運営負担金 436 万円あります。このMYUであります。入り込み数の中でも観光客の入り込み数が何人であったのか、それをお伺いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 中小企業海外進出トライアル支援事業補助金の内訳でございますけれども

も、2件ということでございます。1件目は株式会社こだまや、もう一件が龍氣養命堂株式会社です。物は天恵菇の刺し身と、後者はジェラートということでございます。主にシンガポールのほうに販路拡大ということで考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、2点目です。八海山麓の100万円ですけれども、こちらについては大規模改修をかけるときに、どれぐらい費用がかかるだろうというのをつかみたくて調査費として盛らせていただきました。

第1リフト、第2リフトについては、既に大規模改修をかけるについての、あと架け替えについての費用をおおむねつかんでいるのですが、今回、八海山麓サイクリングターミナルの大規模改修にどれぐらいかかるかということでつかみたくて、そこについて調査費を盛らせていただいたのですけれども、実際にやはり建物の大規模改修の見積りが危機的なものが多いので、ここについては調査費がかからなくても見積りという形でいただくことができたので、今回、発生していないということでございます。

それから、浦佐駅の観光案内所の利用者数になりますけれども、昨年度全体で来場者については1万8,506人でした。そのうち外国人は210人ということでございました。そのうち観光客が何人かということですが、観光案内については、うち1,624人ということで、そのうち外国人が72人ということでした。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 8款土木費についてご説明いたします。

土木費全体では、支出済額50億2,387万円で、前年度比で7億3,559万円の増ですが、これはふるさと応援活用基金事業として、およそ4億3,000万円が皆増になったことや、下水道事業への繰出金が、およそ4億円増額となったことなどが主な要因です。

それでは256、257ページをお願いします。下の表、1項土木管理費、1目土木総務費です。備考欄の1、職員費は、建設課職員9人分の人件費で、ここから支出する1人分が減となり、前年度比301万円の減になります。

めくって次のページ258、259ページをお願いします。2、土木総務一般経費は、建設課で執行する職員旅費と一般的な消耗品費になり、参加した各種実務研修への旅費増などにより、前年度比14万円の増です。

続いて下の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比828万円の増

です。備考欄 1、職員費は、建設課職員 8 人分の人件費で、先ほどの土木管理費の職員費 1 人分をこちらから支出するため 1 人分が増となり、540 万円の増。

次の 2、道路橋りょう一般経費は、前年度比 212 万円の増です。13、道路敷地等借地料は、前年度同額。16、土地購入費は、八箇峠道路関連の工事用道路を市道として管理するための用地取得費で、皆増。

3、道路台帳整備事業費は、市道認定の変更や道路改良などにより変更が生じた分の台帳補正をするもので、前年度比 5 万円の減です。

4、建設業人材確保支援事業費は、建設業界の担い手不足などを支援する目的で実施している各種資格取得に対する補助金で、前年度比 62 万円の増です。

5、道路橋りょう補助・負担金事業は、次のページをお願いします。課員の各種実務研修参加による負担金や国県道における各種協議会、同盟会などの負担金で、雪崩対策研修や除雪車安全対策研修への参加などにより、前年度比 17 万円の増です。

表の次の段、2 目道路橋りょう維持管理費は、前年度比 3,698 万円の減です。表の繰越明許費 3,787 万円は、国の補正予算の関係により二日町川窪線の舗装工事や坂戸橋ほか 1 橋の橋梁修繕工事などを令和 6 年度に繰り越すものです。備考欄 1、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比 159 万円の減になります。内訳 1 行目、10、道路照明等電気料は、市道の道路照明電気料 131 契約分で、前年度比 91 万円の減。3 行下、12、機器保守点検委託料は、八箇トンネル非常用設備の点検費用。2 行下、12、道路占用管理システム保守委託料は、GIS との連携など新システム導入による費用が増となり、前年度比 143 万円の増。その下、18、長寿命化修繕計画システム維持管理負担金は、県システムのサーバーが更新されたことに伴う市負担分が増となり、前年度比 71 万円の増。

次の 2、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 5,690 万円の減です。内訳 3 行目、12、道路補修業務委託料は前年度比 264 万円の減で、舗装補修年間委託や、防護柵の設置撤去など 104 件の業務委託料です。次の行、12、長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比 1,033 万円の減で、45 橋の橋梁点検業務と木之目坂カルバートほか 1 路線の道路施設点検費用になります。2 行下、14、舗装工事費は、舗装大規模修繕工事で国の補正予算により前払金のみ支出し令和 6 年度に繰り越したもので、前年度比 806 万円の減です。次の行 14、道路橋りょう修繕工事費は、単独費の修繕工事 144 件 4,402 万円と、緊急自然災害防止事業債を活用した道路や舗装の大規模修繕を含む側溝などの修繕、計 48 件と坂戸橋ほか 6 橋の橋梁修繕等を実施し、前年度比 4,835 万円の減になります。

262、263 ページをお願いします。18、修繕工事費負担金は、旧越路荘分譲地の新規消雪井戸を近隣の市道にも利用することから延長案分による市負担分と、土地改良区のポンプを利用し消雪している路線の揚水管交換に伴う市負担分で、皆増です。

3、交通安全交付金事業費は、前年度比 7 万円の増で、区画線設置業務委託料と防護柵やカーブミラーの設置修繕などの修繕工事を実施したものです。

4、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）は、二日町川窪線の舗装工事と、美佐島橋ほ

か3橋などの修繕工事を繰り越しにより実施したもので、前年度比2,144万円の増になります。記載はありませんが、昨年実施の12、測量・調査設計委託料619万円が皆減です。

表の次の段、3目道路橋りょう除雪事業費です。令和5年度の冬は、11月25日の降雪から始まり、累計降雪量が本庁舎で5メートル25センチメートルでした。3月に入ってから異例の135センチメートルの降雪がありましたが、直近10年間では令和元年の271センチメートル、平成27年の460センチメートルについて3番目に少ない降雪量となり、支出済額は、除雪事業費全体では、前年度比3億2,918万円の減となりました。繰越明許費7,280万円は、国の補正予算の関係で残額を令和6年度に繰り越しし、法音寺妙音寺線ほか2路線の削井工事やメインパイプ打ち換えなどを実施するものです。

備考欄1、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーン、排土板下部のエッジなどの消耗品や除雪路線図などの費用で、前年度比31万円の減。

次の2、機械除雪費は、車道286.5キロメートル、歩道58.4キロメートルの除雪を実施したもので、先ほど説明したように比較的少雪であったことから、前年度比2億4,326万円の減です。3行目の10、除雪車修繕料は、貸与車45台の修繕料で、前年度比1,534万円の減。3行下、12、除雪等業務委託料は、散布車3台を含む除雪車119台による機械除雪の費用で、前年度比2億2,843万円の減です。1行下、12、除雪費集計システム保守委託料は、除雪機械稼働集計システムの経費で、前年度比11万円の減です。

3、消融雪事業費も少雪の影響もあり、前年度比6,897万円の減です。減額の要因は、消雪電気料の減によるものです。内訳10、消雪電気料（市道分）は、消雪用井戸784本、消雪延長272.5キロメートルに係る電気料で、前年度比6,648万円の減です。その3行下、18、市道消雪電気料補助金は、地元区所有井戸などを利用して消雪している路線の電気料の補助で、前年度比114万円の減。その下、18、市道消雪電気料負担金は、県の井戸を使用している箇所の負担金で、これも前年度比134万円の減になります。

最下段、4、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比8,290万円の減です。

めくって264、265ページをお願いします。内訳4行目の14、消融雪施設修繕工事費は、井戸の洗浄、ポンプの交換、メインパイプの漏水修繕など、58件の修繕工事で、前年度比1,618万円の減。1行下、同じく14、消融雪施設工事費は、国の交付金による消雪パイプリフレッシュ事業で井戸の掘り替え6件を実施し、前年度比6,784万円の減になります。

5、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比3,853万円の減で、内訳14、消融雪施設工事費は、交付金を活用し地域振興局協の市道の井戸1基と散水管工事の前払金を支出し、残予算を令和6年度に繰り越したものです。

6、除雪機械整備事業費は、前年度比1,612万円の減。これは更新計画に基づき、大型ロータリー除雪車2.6メートル級2台を更新したものです。

7、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）は、昨年度の国の補正予算の関係で交付金による削井工事3件と、メインパイプ工事1件を実施したもので、前年度比8,970万円の増。

8、消融雪施設新設改良事業費（繰越明許）も、交付金による旭町上町線の削井工事とメ

ーンパイプ工事を実施したもので、前年度比 3,124 万円の増となります。

表の次の段、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 1 億 5,022 万円の増です。繰越明許費 1 億 6,148 万円は、主に国の補正予算による市予算の前倒しなどで、令和 6 年度に繰り越すものです。備考欄 1、道路新設改良事業費は、前年度比 1,187 万円の増です。内訳 3 行目、12、測量設計等委託料は、道路改良事業に伴う用地測量や路線測量などの費用で、前年度比 1,381 万円の減。その 3 行下、12、無電柱化推進事業委託料は、本体工事の変更分で、皆増。無電柱化事業に係る説明は次のページ、5、道路新設改良事業費（事故繰越）の際に若干ご説明いたします。その下、14、舗装工事費は、道整備交付金事業による二日町川窪線の舗装工事費で、前年度比 3,400 万円の減。その下、14、事業関連工事費は、無電柱化関連の仮設電気工事などで、皆増。最下段、14、市道改良工事費は、単独事業 5 路線、交付金事業 3 路線、道整備交付金事業 3 路線、交通安全補助事業 4 路線などの工事費で、事業の進捗などにより、前年度比 1,568 万円の減になります。

次のページをお願いします。14、物件除却工事費は、市道宇津野川端線道路拡幅事業の旧橋梁撤去費で、皆増。16、土地購入費は、事業の進捗により、前年度比 437 万円の増。21、物件補償費は、前年度比 3,861 万円の増で、これも事業の進捗によるもので、単独事業 2 件、交付金事業 1 件、交通安全補助事業 5 件、そのほかに無電柱化事業の入線と抜柱など 3 件の補償費です。

2、街路新設改良事業費は新沖上線の事業費で、前年度比 506 万円の増です。事業進捗により、14、市道改良工事費が前年度比 2,022 万円と、16、土地購入費 93 万円が増。21、物件補償費が、1,338 万円の減。記載はありませんが、12、測量設計等委託料が皆減です。

3、道路新設改良事業費（繰越明許）は、前年度比 8,706 万円の増。12、測量設計等委託料は、単独費 2 路線、道整備交付金 2 路線、交通安全補助 1 路線を繰越しにより実施したもので、主に市道宇津野川端線の道路詳細設計や用地測量、JAみなみ魚沼の本所建設に伴う裏側の市道改良における用地測量や物件調査などになります。次の行、12、無電柱化推進事業委託料は、長森作田線の本体工事分で、皆増。1 行下、14、舗装工事費は、二日町川窪線の舗装工事で、皆増。1 行下、市道改良工事費は、交付金事業 5 路線、市単独事業 1 路線、交通安全補助事業 2 路線、道整備交付金 1 路線の工事費で、前年度比 3,087 万円の増。1 行下、14、物件除却工事費は、先ほどの現年分の除却工事費と合わせて市道宇津野川端線道路拡幅事業の旧橋梁撤去を行ったものです。記載はありませんが、測量試験委託料 502 万円と登記業務委託料 3 万円が皆減です。

4、街路新設改良事業費（繰越明許）も同様に、前年度から繰り越して実施した事業で、前年度比 1,377 万円の減です。これは新沖上線の延長 49.5 メートルの道路改良と、用地購入、物件補償を行ったものです。記載はありませんが、12、測量設計等委託料 867 万円、14、事業関連工事費 200 万円、21、補償金 300 万円などが皆減です。

5、道路新設改良事業費（事故繰越）は、無電柱化事業によるもので令和 3 年度の補助事業費で、先ほどの令和 4 年度の繰越事業費と合わせて令和 5 年度に支出したものです。当初

令和3年度の早々に詳細設計、その後、令和3年度後半から令和4年度にかけて工事を完了する予定でしたが、令和3年度春先の事業認可で予算が満額つかず発注することができませんでした。その後、12月に国の補正予算がつき、詳細設計と一部本体工事の発注となりましたが、時期的に令和3年度は何もできずに令和4年度に入ってから詳細設計となりました。令和3年度、令和4年度はちょうどコロナ禍であったり、ロシアのウクライナ侵攻による材料や部品の調達遅れ、設備機器の納品遅れなども重なり、ようやく令和5年度での工事が完了となったものです。

表の次の段、5目ふるさと応援活用基金事業費は、ふるさと納税推進事業として今年度から実施しており、皆増となります。備考欄1、緊急消雪施設改修事業費は、散水管等メインパイプの布設替え6件、送水管1件の工事と、そのほか消雪パイプ関係の修繕工事88件を実施したものです。

2、緊急舗装改修事業費は、比較的大きな面積の舗装工事を13件、そのほか小規模な舗装工事などで139件を市内一円で実施したものです。

以上、2項道路橋りょう費全体では、前年度比2億2,762万円の増になります。

めくって268、269ページをお願いします。3項河川費、1目河川総務費は、前年度比72万円の増になります。備考欄1、職員費は、建設課職員1人分の人件費です。

2、河川総務費一般経費は、十二沢川改修協議会の委員報償費と河川樋門、照明の電気料で、前年度比2万円の減。

3、河川管理費は、前年度比39万円の減で、3行目、12、水門管理委託料は、浦佐地区3か所と東泉田1か所の樋管・樋門の委託料で、前年度比2万円の増。その下、12、一級河川草刈委託料は、市が県から委託を受けているものであり、市内一円の約490.3ヘクタールの草刈りを地元行政区や森林組合へ再委託しているもので、単価は平方メートル当たり27.5円から29.0円に若干上りましたが、面積が再計算による減となり、前年度比89万円の減となります。2行下、14、河川修繕工事費は、準用河川や普通河川の修繕工事7件や緊急浚渫事業債を活用し河床の掘削3件を行ったもので、前年度比47万円の増。

次の4、河川補助・負担金事業は、県による急傾斜地崩壊対策事業の負担金や、国や県による河川改修関係の同盟会、協会等の負担金で、整備実績により前年度比54万円の増です。

続いて270、271ページをお願いします。2番目の表、4項都市計画費、1目都市計画総務費は、前年度比22万円の増になります。備考欄1、職員費は、都市計画課職員6人分の人件費で、前年度比243万円の増です。

2、都市計画総務費一般経費は、前年度比10万円の増で、都市計画審議会や17号バイパスなどの協議会委員報償費のほか職員旅費など、都市計画課の一般事務経費になります。バス事業の先進地視察により旅費の支出などが増となりました。

4、都市計画補助・負担金事業は、前年度比3万円の増で、これは内訳4行目、18、新潟県都市計画協会負担金が、昨年度、コロナ禍により負担を休止していたものが復活したものです。

最下段、5、都市計画調査事業費（繰越明許）は、前年度比 641 万円の増で、めくって 272、273 ページをお願いします。10、印刷製本費は、在庫がなくなった都市計画マスタープラン 50 部の費用で、皆増。12、都市計画基礎調査業務委託料は、繰越ししていた立地適正化計画策定に係るもので、前年度比 608 万円の増です。

表の次の段、2 目都市計画事業費は、前年度比 4 億 403 万円の増になります。増額の主な要因は、下水道事業会計への繰出金が、前年度比 3 億 9,643 万円増額となったことに加え、塩沢つむぎ通りの沿道整備街路事業が本格的に動き出したことなどによるものです。繰越明許費 2,018 万円は、沿道整備街路事業の事業計画変更等業務委託や物件補償などを国の補正前倒しにより、令和 6 年度に繰り越すものです。備考欄 1、沿道整備街路事業費は、塩沢つむぎ通りの区画整理事業に関連するもので、前年度比 4,177 万円の増です。内訳 1 行目、12、測量設計等委託料は、塩沢つむぎ通りに接続する市道の取付設計や、駅前駐車場設計、駐車場部の雁木設計などを行ったもの。2 行下、14、事業関連工事費は、区画整理用地の整地や、公共下水道宅内ますや水道メーター移設などの工事費用。16、土地購入費は、区画整理に伴う街路用地分、取付市道の拡幅用地分、駅前駐車場用地分などの購入費用。21、物件補償費は、土地取得に伴う 1 件の物件補償。以上、全て皆増となり、記載はありませんが、昨年計上の調査委託料 17 万円が皆減です。

2、景観計画策定事業費は、前年度比 8 万円の増で、これは策定委員会 2 回の開催に伴う委員の報償費と費用弁償のほかに、昨年 12 月に景観シンポジウムを開催したことによるものです。

3、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 3 億 9,643 万円の増で、桁差を除く農業集落排水が流域下水道に接続したことにより、農業集落排水から公共下水道の施設となり、6 款農林水産業費からの繰出金が減り、8 款からの繰出金が増えたものです。

4、街路沿道整備事業費（繰越明許）は、塩沢つむぎ通りにおける区画整理事業の物件補償調査の再算定業務で、前年度比 1,930 万円の減となります。また、記載はありませんが、昨年度計上の調査委託料 2,313 万円と、流雪溝整備事業費の施設改修工事費 1,495 万円が皆減です。

続いて、表の次の段、3 目都市計画施設費は、前年度比 3,894 万円の減になります。備考欄、予備費充用額 80 万円は、六日町駅トイレ前歩道部の排水ますの蓋が破損しており、たまたま通りがかった女性が足を落とし、幸い軽傷でしたが早急な修繕が必要であったことから予備費により対応したものです。備考欄 1、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 64 万円の増です。内訳 2 行目、10、修繕料は、消雪パイプや区画線、東口噴水の座面の修繕などを行い、前年度比 112 万円の増。3 行目、10、光熱水費（電気）は、街灯、消雪パイプなどの電気料で、少雪により前年度比 54 万円の減。

274、275 ページをお願いします。一番上の 12、清掃業務委託料は、東口の広場やトイレの清掃業務になります。

2、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 3,543 万円の減です。内訳 2 行

目の10、燃料費は、屋根融雪の灯油代で、前年度比115万円の減。1行下の10、修繕料は、先ほどの雨水排水ますの関連や消雪パイプノズル、駅自由通路の伸縮継ぎ手、地下通路の照明や非常通報装置などを実施したものです。1行下、10、光熱水費（電気）は、これも少雪により前年度比46万円の減です。6行下の12、清掃業務委託料は、トイレ、駅自由通路、地下通路の清掃業務で5万円の増。4行下の12、自動扉保守管理業務委託料の15万円は、昨年度改修時に設置した2か所の自動ドアの保守管理で、皆増です。2行下の13、シンボル施設借地料は、駅東、駅西の広場及び駐車場などのJR東日本ほか2件の借地料で、前年度比2万円の減。1行下の14、施設改修工事費は、令和4年度から実施している駅自由通路やシンボル施設の外壁改修工事で西口側を実施したもので、前年度比3,654万円の減。その下の18、駅舎施設等消雪設備負担金は、JRが実施した屋根融雪設備の点検や修繕の市負担分で、前年度比27万円の減となります。

3、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度比18万円の増。これは主に、駐車場とトイレ棟屋根を消雪パイプによる融雪としたことにより、電気料が増額となったものです。

276、277ページをお願いします。内訳3行目の12、施設管理等委託料は、トイレや駐車場の清掃などで、前年度同額。

4、流雪溝管理運営費は、六日町市街地で実施している流雪溝の管理運営費で、前年度比434万円の減です。内訳3行目の10、光熱水費（電気）はポンプ運転の電気料で、通水日数は17日で昨年よりも少なかったことから、前年度比232万円の減。7行下の12、取水施設運転業務委託料は、シーズン中のポンプ場の運転業務を土地改良区へ委託しているもので、前年度同額。2行下の18、流雪溝管理運営費補助金は、地元管理組合への補助金で、昨年より稼働日数が少なかったことにより、前昨年度比7万円の減です。

続いて、表の次の段、4目公園費は、前年度比883万円の増になります。備考欄1、都市公園等維持管理費は、児童公園・緑地など24施設、河川公園9施設と銭淵公園及び塩沢交流広場の管理費の合計で、前年度比194万円の減です。内訳3行目の10、修繕料は、銭淵公園の浄化槽漏水修繕や園路舗装修繕、塩沢中央公園の水飲み台修繕など計18件の修繕費用で、前年度比12万円の減。1行下の10、光熱水費（電気）は、少雪の影響により前年度比43万円の減。

278、279ページをお願いします。3行目の12、施設管理等委託料は、さくり親水公園の水路土砂上げや銭淵公園の伐採物処理などを実施し、前年度比47万円の増。2行下の12、立木伐採等委託料は、7か所の公園や緑地などで実施し、前年度比85万円の増。1行下の12、都市公園等管理委託料の1,195万円は、前年度比6万円の増で、全ての児童公園や河川公園、緑地や広場施設などの、除草を含めた植栽管理業務委託や樹木枝の剪定業務、トイレ清掃業務、遊具の設置撤去業務などで、様々な管理業務の委託費用の合計になります。そのほかの項目は、ほぼ前年度並みの計上です。また、ここに記載はございませんが、昨年度計上の施設修繕工事費ほか除雪業務委託、施設警備管理委託、原材料費、遅延利息の合計19万円が皆減です。

続いて、2、むかしや管理費は、県営奥只見レクリエーション都市公園八色の森公園内に設置しているむかしやの管理費で、総額は前年度とほぼ同額。

3、塩沢交流広場整備事業費は、牧之茶屋のトイレ棟建設のための設計費用と、既存建物の解体工事及び消雪井戸操作盤改修工事などの費用で、皆増です。

続いて、表の次の段、5目ふるさと応援活用基金事業費は、魚沼丘陵駅の駐車場とトイレ棟に消雪施設を設置するため、井戸1基と消雪管路の工事費用で皆増です。これにより冬期における駅利用者の利便性と除雪業者の負担軽減が図られました。

以上、4項都市計画費全体は、前年度比4億1,613万円の増になります。

次の表、5項住宅費、1目住宅管理費です。

めくって次のページをお願いします。備考欄1、職員費は、住宅費に係る職員7人分、都市計画課4人、福祉課公営住宅係3人の人件費で、前年度比340万円の増です。

表の次の段、2目住環境整備事業費は、前年度比8,613万円の増です。これは、10、市営住宅総合改善事業費の増が主な要因になります。備考欄1、住環境整備一般経費は、住宅委員会開催の経費で、3回予定されたうちの1回については入居申込みの重複がなかったため開催せず、2回の開催になったことから、前年度比9万円の減。

2、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する経費で、361万円の減です。内訳2行目、10、修繕料は、前年度比250万円の減で、市営住宅及び県営住宅の維持修繕費用。8行下、12、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、3年に一度の定期検査費用で、116万円の皆増。1行下、12、除雪等業務委託料は、少雪により102万円の減。最下段の行、14、施設改修工事費は、火災報知器の更新と県営学校町住宅の消雪パイプ工事、市営舞子団地ガスバルクの交換改修工事等で、62万円の減です。

282、283ページをお願いします。3、市有住宅管理費は、市有住宅の維持管理に要する経費で、前年度比29万円の増で、2行目、10、修繕料が、東泉田住宅の風呂釜修繕などを実施し、前年度比30万円の増などによるものです。

続いて、4、木造住宅耐震診断事業費は、耐震診断の申請4件への補助金で、診断する住宅面積により前年度比8万円の増です。

5、木造住宅耐震改修事業費は、改修費用への補助1件と、今年度、新設した耐震診断後の木造住宅除却費用への補助金5件分で、共に皆増です。

6、克雪住宅推進事業費は、前年度比51万円の減です。1行目、18、克雪すまいづくり支援事業補助金は、令和5年度は前年の6件から2件減の4件で、前年度比91万円の減。次の行、18、屋根雪除雪安全対策支援事業補助金は、逆に昨年の4件から7件増えて11件で、前年度比90万円の増でした。記載はございませんが、昨年実施の宅地等消雪設備補助金50万円が皆減です。

7、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比3万円の増です。1行目、18、中古住宅リフォーム補助金は、令和4年度に創設した中古住宅取得に係る事業で、実績件数20件、うち用途地域内は9件で、前年度比432万円の増。次の行、18、「みんな住マイル」改修補助金は、み

んな住マイルにリニューアルして5年目となり、実績件数は389件でした。

8、住宅システム管理費は、住宅システムの維持管理に係る経費で、令和5年度はシステム更新の必要がなかったことから、記載はありませんが更新業務委託料77万円が皆減です。

10、市営住宅総合改善事業費は、大規模改修のための調査や設計に係る費用で、前年度比8,915万円の増です。1行目、12、設計業務委託料は、市営樋渡団地の設計完了と新たに実施する市営赤石団地改善事業の設計業務で、29万円の増。次の行、12、監理監督業務委託料は、市営樋渡団地改修工事の監理監督業務で、皆増。最下段、14、施設改修工事費は、市営樋渡団地外壁他改修工事3,963万円、同じく樋渡団地給排水設備他改修工事4,165万円と、樋渡団地、天王町団地、余川住宅の計7室の室内改修工事424万円の合計で、前年度比8,144万円の増です。

次のページをお願いします。最初の行、14、建物等解体工事費は、市営北原住宅の解体工事費で、皆増。記載はございませんが、調査委託料55万円が皆減です。

11、住宅整備補助・負担金事業は、雪関係の各種協議会への負担金で、昨年の雪シンポジウムの負担金50万円が皆減です。

以上、5項住宅費全体では、前年度比8,954万円の増になります。

続いて次の表、6項1目国土調査事業費は、前年度比443万円の増です。備考欄1、職員費は、国土調査事業に係る職員3人分の人件費で、49万円の減。

2、国土調査事業費は、前年度比493万円の増。会計年度任用職員に係る経費の報酬のベースアップ等に伴い、内訳1行目、1、任用職員報酬が49万円、2行目、3、任用職員手当等が33万、3行目、4、任用職員共済費が12万円ほど、それぞれ前年度に比べ増となりました。

めくって286、287ページをお願いします。2行目、12、電算システム機器保守委託料は、パソコン更新に伴うデータ移行が完了したことから、前年度比17万円の減。3行目、12、地籍調査業務委託料は、六日町駅東側と六日町大橋西側、六日町小学校周辺などにおいて実施したもので、前年度比408万円の増となりました。

以上で、8款土木費の説明を終わります。

○議 長 1番さん、具合は大丈夫ですか。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 269ページ、十二沢川の件ですけれども、これは県の事業なので直接的な関与というのはないのかもしれないですけれども、これはあとどれぐらいかかるのかとか、県から説明があったようなら教えていただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 十二沢川があと何年かということですが、ちょっと遅れているということですが、県から何年というような具体的な数字は聞いておりません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。259ページ、建設業人材確保支援事業費ですけれども、令和4年度が16件で、それから36件に増えているのですけれども、何かPRに力を入れたとか、どういったようなことで増えた要因をどう分析しているか伺います。

○議 長 建設課長。

○建設課長 建設業人材確保支援事業が36件で、延べ人数で88人から申請いただいたのですが、これは令和5年度から除雪関連の補助金を追加したということで、除雪車運転に必要な第一種大型特殊免許、作業免許、除雪に関する安全講習会等も補助の対象としましたので増加しました。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。まず、261ページ、長寿命化修繕詳細点検委託料ですけれども、ここは説明をいただきました。橋梁45橋とカルバートボックス1か所と言いましたか、予算では2か所予定していたみたいですけれども、1か所ということで。予算時に直営で70橋プラスするのだというようなことがあったのですが、これは長寿命化のこの中に入っているのか、もしくはほかのところで決算数字として出てきているのかを教えてください。

次が、273ページです。ちょっと細かいことですが、真ん中に景観計画策定事業費があるのですけれども、これは3か年の最終年というようなことで進めていたのだと思うのですが、当初予算、多分310万円か320万円つけていたのだと思うのです。これは計画策定が多分あって、それがなくなったのですけれども、そこら辺のいきさつと今後の予定について教えてください。

3点目が283ページです。一番下に市営住宅総合改善事業費があるのですけれども、これは多分、令和2年度の長寿命化の計画の改定を行いながら今進めていると思うのです。今年、大きく予算がついたのですけれども、これは長寿命化計画の中で、全体でどのくらいを予定しているのか、これは数字が出ていたら結構です。ただ、その年度、年度でまた状況を見ながらやっているのかもしれないので、出ていたら結構ですが教えてくださいと思いますし、一応、長寿命化計画の中ではいつ頃までこれをやる計画になっているのかというところ。

4点目です。267ページ辺りですが、道路橋りょう費の中での事業費と繰越明許の関係です。令和4年度から令和5年度に事故繰越を含めて繰り越した、大体4億1,000万円ぐらい繰越明許でやっているのだと思うのですけれども、それで令和5年度予算が25億円ぐらいで非常に額が大きくなっているのですが、この事業の進め方です。2024年度の中も国の予算のつけ方で、2026年度に繰り越すのもあるので、ずっかえというような形になるのですけれど

も、ただ、額が大きくなって事業発注の関係ですけれども、それが非常に遅れがちだと思うのです。ただ、繰越明許の場合はもう計画が決定しているので、これがすぐに予算が通って年度が替われば、発注できる状況になるのだと思うので、満遍なく工事ができるように繰越明許の部分の事業発注については、計画的に早めというようなことで進めて、年間で全体的なバランスを取っていることを望むのですけれども、そうなっているかというところを、ちょっとぼんやりとした質問ですけれども、4点お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の長寿命化修繕の関係で、直営70橋の予算はありません。直営で全部やるので計上はない。そういうことです。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは佐藤議員の2番目の、景観計画の件でございますが、当初、令和5年度末を目標に景観計画の策定を取りまとめたかったのですが、策定委員会において委員の方々から様々な意見が出てきて、なかなか令和5年度末までに取りまとめることが難しくなりましたので、今令和6年度末をめどに景観計画の策定の取りまとめをしたいと考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 長寿命化計画の総額ですけれども、物価高騰等で読みにくいところではありますが、お答えできるか数字をちょっと確認しますので、保留させてください。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 4点目の事業費と繰越しの関係ですけれども、前年度に前倒して次年度に予算を繰り越すということですが、そうなること事業的には早めに発注できるということになっていますので、事業としては予算を前倒しているほうが良いと思われまして……（何事か叫ぶ者あり）そうです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いします。263ページの最上段にある修繕工事費負担金1,291万円に関連してですけれども、旧越路荘の駐車場部分に市道改良ということでありましたが、1,291万円幅、延長、それから消雪用の井戸の掘削、メインパイプ布設と大変な工事費がかかっていると思うのですけれども、1,291万円で、これで全部なのかというところをお聞きします。

それから279ページの塩沢交流広場整備事業費でありますけれども、トイレ部分等も含め全ての解体かと思いましたが、トイレ部分は残った形でほかは除却をされましたけれども、

新しく造ったときにこの古い部分を追加で改修するのか——1,075万円でありますけれども、そこら辺を教えていただきたい。

それから、283 ページの木造住宅除却補助金 5 件で 150 万円でありますけれども、非常にいい制度であると思っておりますが、申請者は 5 件だけであったのか。あるいは申請を受けたけれども該当にならないというのがあったのか、そこをお聞きします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 寺口議員の 2 番目と 3 番目の質問にお答えいたします。去年、牧之茶屋本体の解体はしましたが、新しいトイレができるまでの——そこまでトイレがないと困りますので、新しいトイレができたら、また除却するという形になっております。

それから中古住宅の除却の関係ですが、申請者自体はこの数です。相談者はありましたが、申請に至らずということです。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の旧越路荘の関係ですけれども、これで全部になります。総額で 3,000 万円超かかっていまして、市の負担分が 36.7%ということになっています。

以上です……（「市道の幅と延長は」の声あり）市道の幅と延長……そこはちょっと、すみません……

○議 長 決算という中では、ちょっとあれかと思っています。

14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 除却の部分であります。相談はあったということでありまして、相談というのはほかに何件ぐらいあったのですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 電話等、口頭での相談ですので、私のほうではつきりとは分かりませんが、数件のものはあったが、例えば資金の関係で今年はやれないが来年どうしようかとか、そういった類いのものだったと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 点お願いします。273 ページの下水道への事業会計繰出金ですけれども、これはどういったあれでこの額だと決まったのか。どういうふうなやり取りで、どういうふうな算出根拠でこれぐらいだと決まったのか教えてください。

2 点目は、259 ページの建設業人材確保支援事業費ですけれども、改めて 36 件あって、そのうちの何件ぐらいが資格を取得して、これが担い手不足、人材確保にどういうふうにつながったのかをお尋ねいたします。お願いします。

○議 長 黒岩議員、1 点目につきましては産業建設委員会でも説明があったと記憶しておりますが。

〔「いえ、なかったです。1問目」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1問目の答弁。

上下水道部長。

○上下水道部長 下水道への一般会計からは繰入金になりますけれども、4款と6款、8款それぞれにあります。その中で、今は8款ですけれども、額が大きくなったのは先ほど建設部長の説明のとおり、農業集落排水の統合によって公共下水道に振り替わったと。総額は16億円であります。その内訳については、それぞれ下水道の事業費なりを見まして振り分けているという形で、全体の16億円を想定交渉して繰入をいただいたという内容であります。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 建設業人材確保支援事業補助金の人数でございますが、先ほど説明したとおり88人のうち、資格を取得した方が54人、率としては61.4%となっております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 人材確保の件で、それが確保にどうつながっているかということでございますけれども、一応、私どもの担当課担当部で検証した中では、建設業協会を通じて各協会所属の市内28社へアンケート調査も実施しております。その中で、おおむね好評でございます。継続を希望するという声が多数ございます。これらアンケートでの意見や、そのほかいろいろな会合でのお話しの中でも非常に好評で、これがすぐどうつながるかということは、この手のものはすぐに確保という結果が出るということではないと思っております。長い目で見ていただいて、浸透して行って、それが行く行くはそのサポートにつながっていくということを思っております。それで検証しております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の下水道に関しては、確かに産業建設委員会でも既にありましたが、本定例会で市長からも、このままだと下水道料金を大幅に値上げしなければならないかもしれないみたいな発言がある中で、今、基金がたくさんある中で、市長部局から、もっと繰入れして下水道料金を今後上げないようにするという発想はあったかどうか聞きたいです。産業建設委員会でもその議論がありましたけれども、部長は、あとは市長判断だというふうに言っていましたので。

2点目に行きます。建設業人材確保支援事業に関してですけれども、これは合格率が6割なので4割の方たちは不合格でも研修費用とか交通費とか旅費とかが出ているということになるかと思うのです。それでこの事業費を受ける側が好評だと部長はおっしゃるのですが、それは好評だというのは分かるのだけれども、この人材育成事業を使って例えば会社が若手に募集をかける際に何かこういうのを使っているとか、合格した54人の平均年齢が20代と

か30代、若い人たちが多いのかとか、そういったのは検証すると分かってくるかと思うのですけれども、そういった検証があったかどうか聞きたいのです。お願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2点目の人材確保の件ですけれども、年代別はこの場には持ち合わせていないですけれども、そこは分かっているところでございます。それについては検証といいますか、その会社がこういう補助がありますという話を当然していただきますので、その辺はつながっていると思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 下水道事業の収支計画がございまして、財政担当も含めてそれらを吟味しながら毎年度、考え方を更新しながらこれから進めてまいりたいと思います。これ以上、何かが起きたときにどうするのかという、たればの話は今できる状態ではございません。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 下水道の件に関してですけれども、たればの話というか、既に市長がもう議場でおっしゃっているわけですね。このままだと大幅に値上げをせざるを得ないかもしれないというのは、市民生活に大きな影響が出る話をもう既にされている中で、基金が過去最高になっている中で、なぜもう少し繰り出しをしようと思わなかったのかというのを聞きたいのです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 基金は恐らくふるさと納税の基金のことをおっしゃっていると思いますけれども、そのふるさと納税の基金を下水道の事業に充てるという考えは、今のところございません。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ここで先ほど議席番号13番・佐藤剛君に対し保留していた答弁について、福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長 保留しておりました佐藤議員の3番目の質問にお答えします。令和3年度の計画時点で、20年間の計画になります。変動が予測されますが、計画時点で約18億円ということで計画しております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を15時10分といたします。

〔午後2時53分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時10分]

○議 長 9款消防費の説明を求めます。
消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。

286、287 ページをご覧ください。下の表、1項1日常備消防費は、前年度比1億2,104万円の減となりました。主な要因は、大型消防車両等の更新がなかったことと、大和分署と湯沢消防署の感染症対策工事が完了したことによるものです。

備考欄1の職員費は、消防職員108人分の人件費で、1,370万円の増であります。

2の消防総務費は、955万円の増であります。8節の2行目、職員旅費は91万円の増で、全国消防救助大会出場、消防大学校入校、指導救命士の養成などによるものです。10節の3行目、印刷製本費は皆増で、救急活動用トリアージタグを印刷したものです。

288、289 ページをご覧ください。10節、貸与被服購入費は499万円の増で、年度内に全ての物品が納入されております。11節の2行目、手数料は18万円の増で、消防救急デジタル無線116局分の免許更新によるものです。13節の1行目、電算システム・ソフト等使用料は、128万円の増で、これまで2款総務費で計上していた救急統計システム使用料を9款消防費に変更したことと、令和4年度に整備した予防統計システムの使用料によるものです。14節、施設修繕工事費は皆増で、高機能消防指令センター長時間録音装置を修理したものです。18節の3行目、救急救命研修所入所負担金は36万円の増で、救急救命士1人養成のほか、指導救命士1人を養成したものです。現在、運用救急救命士は31人で、指導救命士は4人です。

3の消防一般管理費は、207万円の増であります。10節、2行目、食糧費は皆増で、能登半島地震における緊急消防援助隊派遣によるものです。

290、291 ページをご覧ください。12節、2行目、障害物除去委託料は、令和4年度使用がなかったため皆増で、消防活動に支障となる障害物を撤去したものです。13節、3行目、電話機等借上料は47万円の増で、大和分署と湯沢消防署の電話機のリースを更新したものです。その3行下、13節、施設使用料は皆増で、八海山での山岳救助訓練におけるロープウエーの使用料です。17節、2行目、消防活動用備品購入費（1件50万円未満）は、空気ボンベ10本、ウエットスーツ3着、安全マットを更新したものです。その下、17節、救急資機材購入費（1件50万円未満）は、救急車積載用AED4台、救急講習用のAEDトレーニングユニットなどを購入したものです。

4の消防設備整備費は、1,139万円の減であります。主な要因は、記載はございませんが、令和4年度に防火水槽の撤去工事や、塩沢庁舎のサイレン移設工事などが完了し、皆減となったことによるものです。

292、293 ページをご覧ください。5の消防庁舎管理費は518万円の減で、10節、3行目、光熱水費（電気）396万円の減などによるものです。

6の消防車両整備事業費は、8,842万円の減であります。冒頭説明いたしましたが、令和5

年度は大型消防車両等の更新はございませんでした。17 節、1 行目、車両購入費（1 件 50 万円以上）は、南魚沼市消防署の指令 2 号車を人員輸送車に更新、湯沢消防署の査察車を更新したものです。その下、17 節、車両購入費（消防）（1 件 50 万円以上）は、緊急消防援助隊派遣の際に必要な資機材輸送車を南魚沼市消防署に整備したものです。

7 の消防車両管理費は、194 万円の増であります。10 節、1 番下の行、修繕料は 131 万円の増で、湯沢消防署のポンプ車錆修理、湯沢消防署指揮車のターボチャージャー修理などによるものです。

294、295 ページをご覧ください。17 節、消防活動用備品購入費（1 件 50 万円未満）は皆増で、ポータブル電源を購入したものです。なお、記載はございませんが、消防庁舎整備費 4,761 万円が皆減です。大和分署と湯沢消防署の感染対策症対策工事の完了によるものです。

8 の消防補助・負担金事業は、ほぼ同額であります。

9 の消防総務費（繰越明許）は、令和 4 年度更新の防火衣、令和 5 年採用職員貸与被服の納入が遅れたものです。

下の表、1 項 2 目非常備消防費は、前年度比 1 億 167 万円の増となりました。主な要因は、令和 4 年度更新軽積載車 9 台分の繰越明許によるものです。1 の消防団総務費は、77 万円の増であります。13 節、バス借上料は皆増で、中越地区日帰り視察研修に使用したものです。18 節、消防大会出場部補助金は皆増で、しばらく中止となっていた消防大会が開催となったことによるものです。

2 の消防団運営費は、421 万円の減であります。

296、297 ページをご覧ください。10 節、3 行目、消防団員活動服等購入費は、保安帽更新計画 2 年目で 609 個を更新しております。

3 の消防団施設整備事業費は、4,495 万円の増であります。17 節、2 行目、車両購入費（消防）（1 件 50 万円以上）は、令和 4 年度更新の軽積載車 9 台分を繰越明許としたため、皆増。令和 5 年度は、軽積載車 7 台を更新しております。

4 の消防団施設改修費は、278 万円の増であります。14 節、1 行目、物件除去工事費は、234 万円の増で、不要となった仲町の車庫、地元要望により器具庫 2 か所——青木新田、宇津野新田、サイレン柱 3 か所——青木新田、宇津野新田、余川を撤去したものです。その下、14 節、物件移設工事費は皆増で、水尾のサイレンを移設したものです。

5 の消防団施設管理費は、131 万円の減であります。

298、299 ページをご覧ください。6 の消防団補助・負担金事業は、ほぼ同額であります。

7 の消防団運営費（繰越明許）は、令和 4 年度分の消防団員活動服等の納入が遅れたものです。

8 の消防団施設整備事業費（繰越明許）、9 の消防団施設管理費（繰越明許）は、令和 4 年度更新軽積載車 9 台分の納入が遅れたものです。

以上で、9 款 1 項 1 目常備消防費、2 目非常備消防費の説明を終わります。

総務部長に交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 表の2段目、3目防災費からの説明をさせていただきます。3目防災費は、前年度比2,061万円の減です。備考欄の予備費充用額85万円は、落雷により罹災した防災無線後山中継局の修繕料で、早期に復旧する必要があったことから防災一般経費の修繕料に充用したものでございます。

備考欄1の防災一般経費は、防災備蓄品、防災無線等の管理や、緊急配信システムの運営など防災全般に係る共通経費で、前年度比21万円の増です。1行目、8の費用弁償は、自主防災組織研修会の講師の費用弁償で、皆増です。3行目、10の消耗品費は、災害時用の備蓄食料や備蓄用毛布などの避難所用品の購入で、前年度比22万円の増です。1行下、10の印刷製本費は、安否確認ステッカーの印刷費で、皆増です。当初、全戸配布を考えて予算を計上しておりましたけれども、自主防災組織あるいは民間の団体と協議した中でモデル地区からの運用とさせていただき、1,000枚を印刷したものでございます。1行下、10の修繕料は、防災無線後山中継局の落雷修繕や無線機などの修繕で、前年度比86万円の増です。最後の行、12のシステム保守業務委託料は、ウェブ版の防災マップの地図データの保守業務で、皆増です。

300、301ページをお願いします。備考欄1行目、12の各種業務委託料は、埼玉県坂戸市と結んだ大規模災害時における避難に関する応援協定に基づき、坂戸市内の防災倉庫に米の保冷库等を設置し、玄米及び飲料水を備蓄したもので、皆増です。1行下、12の機器保守委託料は、防災機器に関する保守委託で、前年度比11万円の増です。2行下、12の防災啓発表示物作製等業務委託料は、洪水浸水深の電柱標識を市内40か所に設置したもので、皆増です。1行下、13の会場借上料は、自主防災組織研修会の会場の借上げで、皆増です。1行下、13の派遣職員宿舎借上料は、能登半島地震に係る新潟市の家屋被害判定調査の応援に派遣した職員の宿泊場所を確保したもので、前年度比10万円の減です。1行下、17の一般備品購入費（1件50万円未満）は、坂戸市内の防災倉庫に設置した精米機の購入費で、皆増です。1行下、18の光熱水費負担金は、防災無線八海山中継局の電気料で、八海山スキー場の電気を分岐して使用しているため、電気使用量に応じた金額を負担したもので、前年度比11万円の増です。なお、記載はありませんが、塩沢庁舎の震度計移設工事の完了により、機械器具等設置工事費が皆減しております。

2の気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動気象観測機器、及び欠之上地区の降雪量観測に係る経費で、前年度比482万円の増です。最後の行、14の機械器具等設置工事費は、城内の気象観測装置の更新で、皆増です。古い気象観測装置は、1行目の不用物品廃棄委託料により処分をしました。

3の防災対策事業費は、総合防災訓練の実施、空き家の緊急対応などに係る経費で、前年度比1,471万円の減です。4行目、12の飛散防止ネット取付撤去作業委託料は、大崎地内の特定空家に係る飛散防止ネット設置・撤去の委託で、昨年の対応時に使用したネットの再利用が可能であったことから、前年度比24万円の減です。1行下、14の応急対策工事費は、特

定空家等に対する応急対策工事で、実績により前年度比 917 万円の減です。なお、ハザードマップの更新作業の完了により、防災マップ等更新業務委託料が皆減しております。

4 の緊急時情報伝達事業費は、Jアラート関連の各種システム、及び装置の維持管理・保守の経費で、前年度比 1,638 万円の減です。3 行目、12 の調査委託料は、Jアラートと FM 放送の連携機器に関する調査を行ったもので、皆増です。

302、303 ページをお願いします。備考欄 3 行目、18 の FM ゆきぐに設備整備補助金は、東地区の難聴を改善するため、浦佐送信所のアンテナ増設工事への補助金で、皆増です。なお、記載はありませんが、緊急告知 FM ラジオの購入のための消耗品費が皆減をしております。

5 の自主防災組織強化育成事業費は、自主防災組織の活動に必要な資機材等の整備を支援し、組織を活性化するため新たに開始した補助制度で、皆増です。令和 5 年度の補助件数は自主防災組織 29 団体となっております。当初予算では、75 団体分の申請を想定して予算を獲得いたしましたけれども、3 分の 1 が自主防災組織の自己負担というようなこともあり、予算措置ができなかったことであろうかと思っておりますので、そのような件数になったと想定しております。

6 の防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金で、前年度比 207 万円の増です。最後の行、18 の空家等除却事業補助金は、特定空家等になる前に、空き家を除却していただく動機づけの事業として、新たに開始した補助事業で皆増です。令和 5 年度の補助件数は 10 件となっております。

表の 2 段目、4 目水防費、備考欄 1 の水防業務経費は、前年度比 5 万円の増。2 行目、15 の水防用資材等原材料費は、土のう袋の購入費で皆増です。

以上で、9 款消防費の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 3 点お願いします。289 ページの恐らく通信システムの辺りだと思っておりますけれども、様々な改善が見られていて安心して消防、救急車を呼んだりするということができるような状況になっていると思うのですけれども、今現在の、救急車を呼んでから現場に到着して、救命率が上がったとか、その辺りが分かるようであれば教えていただきたいです。

もう一つが、消防学校入校負担金。これは人を育てるのであればお金がかかって当然ですけれども、あまり聞かないですけれども、離職率は今どれぐらいなものかをお尋ねします。

291 ページ、消防活動用備品購入費。何年か前に雪崩用のエアバッグを買って、それを山岳遭難のときに背負って行っているはずですけれども、あのエアバッグは電気式ではなくて、確か空気式だったと思うのです。空気式だったら空気が入っている小さいボンベ——キャニスター——がついていると思うのです。そのキャニスターの耐用年数が確か 5 年ぐらいだったと思うのですけれども、その辺り更新されているかどうか。その確認だけお願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 永井議員のご質問にお答えします。1番の、今現在の救急車が到着してから、救命率の向上という部分でございますけれども、救命率の向上の部分については非常に向上しているというところには至っていないのが現状であります。ただ、救急車の現場到着時間に関しましては、我々のところはどうしても地理的な条件で、10分を切るというのは非常に厳しい状況であります。令和5年が10.2分、令和4年が10.3分、10分ちょっとというところで頑張っているところでございます。

2番目の離職率に関してですけれども、率は出しておりません。ですが、令和5年も1人の職員が転職ということで、この職場を離れております。

最後、雪崩のバグのことですけれども、今現在、更新はしておりません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いします。まず、291ページの消防一般管理費、12節の障害物除去委託料。消防に関する障害物の除去というご説明だったのですが、委託料ですから、現場に飛んで行ってということでもないと思うのですが、事前に何かそういう物があれば手を入れたりということがあるのかどうか。その実態を教えてくださいと思います。

それから一番下の17節、救急資機材購入費。AED4台というお話がありましたが、これは更新になるのか、どこか新しく設置があったのかどうかをお願いしたいと思います。

それから293ページ、消防庁舎管理費で光熱水費の電気が396万円の減ということで、かなりマイナスで節約になっているといいますか減額になっているのですが、これは単に電気料ということなのか、システム的に何か変わった部分があったのかどうか、お願いしたいと思います。

301ページ、防災費の3、防災対策事業費。応急対策工事費ということで話があったのですが、その具体的な内容の説明がなかったような気がしたのですが、もっと詳しくありましたら、応急対策というのはどういう内容なのか教えてくださいと思います。

以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1番目から3番目につきまして、まず、1番の障害物の撤去に関してでございますが、火災の最終的な鎮火の状態に至るまでに、どうしても崩れてしまった堆積物を除去しないと、最終的に沈下という判断ができない状況になります。そのため、建設業界の方からご協力をいただいて、現場に来てそれを排除していただくというものでございます。

それからAEDについては、本署の救急車2台と湯沢の救急車2台、こちらの更新でございます。

3番目の電気料でございますが、非常に令和5年度は少雪のため、消防本部の消雪ポンプの稼働時間というのが非常に短くて、これ1回入ると物すごい電気料がかかるものでございます。そのためかなりの減額となったものでございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 場所を言っているのかどうか分かりませんが、荒金ですけれども、屋根材一トタンの固定ですとか、窓枠の合板の打ち付けなどの応急対策工事を行ったものでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。資料の74ページ、(2) 予防業務、火災発生状況のところですが、南魚沼市、湯沢町の全てが前年度比で火災発生が増えているという状況ですけれども、それについての要因とか対策とかがあったかどうか。あと人的被害の状況が分かりましたらお願いしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 火災につきましては、塩沢地域におきまして、春先に放火が多くありました。それから負傷の関係ですけれども、令和5年度は1人がお亡くなりになっている状況にございます。

あとそれに関する指導ということですが、放火でございましたので、特段強い体制・対応というのは取っておりません。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 大和地域も六日町地域も前年比で増えていますので、予防業務についてはかなりいろいろやっているとは思いますが、全てにおいて全体に増えているというのは何か要因があるのかと思うのですが、その辺は分析では出ていないということでしょうか。

○議 長 消防長。

○消防長 令和5年度の暑さによって、コンデンサーから出火というものもございましたので、その辺で増えているのかと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。291ページの消火栓設置工事委託料についてです。消火栓設置については多分計画的に設置をしていると思うのですが、当初予算が680万円、それで実績が397万円ということで、大変実績としては少ないと思うのですが、この辺、資材不足とか何か理由があったら、そこら辺を教えてください。

もう一点が、303ページです。自主防災組織育成補助金ですが、説明がありました。当初、75団体からの申請を想定が、実績は29団体、1,500万円予算で337万円の実績ですが、説明の中では予想されることは3分の1の自己負担があるので、自己資金の準備が

間に合わなかったとか、できなかったのではないかというようなことだったのですけれども、そこまで分析をしているのであれば、今後この事業についてどう進めるのかということをお聞きしたい。

○議 長 警防課長。

○警防課長 まず1点目の消火栓設置工事委託料の関係ですが、当初予算では道路拡幅に伴います予算を計上しておったところ、工事の進捗状況により工事が進まなかったということで、金額が残ってしまったというような現状でございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の自主防災組織への補助金でございますけれども、活用が進まなかったというのは想定した内容でございますが、そういったこともあろうかと思えます。始まりましたので、今後は広報あるいは自主防災組織はイコール行政区というような、近いところもございまして、例えば区長会とかそういったところで広報をさせていただいて、計画的な自主防災組織の資機材などの入替えができるようにしていきたいと考えております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりました。自主防災組織の育成補助金について分かりましたけれども、ただ、想定はそういうことで、それはあくまでも想定なので、それはそれでいいのですけれども。ただ、1,500万円が300万円ということであまりに差があるということもありまして、もしかして内容的なことにやはり各行政区といいますか、自主防災組織が取っつきにくいとか、そこら辺があるかどうかという分析はしていないかということをお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 自主防災組織の育成補助金については、以前に自主防災組織にアンケート等をした中で、防災用の備蓄品や何かの補助制度が欲しいという声を受けて始めたわけですが、実際、私どもが感じているのはやはり一生懸命力が入っているところと、なかなかそこまで至っていない行政区があるという、行政区の温度差というのはやはり感じる場所です。今、防災活動センターなどと一緒に研修会等をやっていますので、またそういった機会も使いながら、そのグッズについても普及していくような形で今後やっていきたいと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 全部で7点になります。まず、令和6年2月21日に消防次長から全職員に宛てられたハラスメントアンケート結果についてお尋ねします……

○議 長 ページ数を述べて……

○黒岩揺光君 287ページの職員費全体になります。ハラスメントアンケート結果ですが、ハラスメントを見聞きしたのが回答した47人のうちの72%で、相談しなかった方がそのう

ちの8割で、相談しなかった理由が解決しないと思ったが6割、仕返しされると思ったが1割という重い結果が出たのですけれども、これを受けてどんなことをされたのか、まず1点目をお尋ねします。

2点目です。今回のアンケートで多くの職員から出た提言として、何か処分が出たら公表してほしいという提言がありましたが、これについて市長部局に提言はされましたか。

3点目。このアンケート結果は公開されておられません、なぜ公開しないのでしょうか。

4点目。アンケート結果は一部の職員全体に公開がされていますが、この一部公開された部分はアンケートの自由記載に書かれたのを一部切り取られて公開されていますが、なぜ全部を職員に公開しなかったのかをお尋ねいたします。

5点目。このアンケート結果全てを市長部局には共有されましたか。

最後6点目、これはアンケート結果と関係のない話になりますが、決算資料の75ページ—ちょっとやじやめてもらっていいですか。75ページですが、自損行為の35件ですけれども、自殺対策には消防隊員がこういった方たちを取り扱う際に、何かしらの研修を受けるみたいなのが、平成31年の自殺対策に書かれておりますが、令和5年度はそういった研修があったのかどうかお尋ねします。お願いいたします。

○議 長 決算から逸脱している部分もありますので、答えられる部分だけお願いします……（何事か叫ぶ者あり）（「ちょっとやじやめてもらっていいですか」と叫ぶ者あり）やじではないです……（何事か叫ぶ者あり）答えられる部分のみ答弁お願いします。なければいいです。

消防次長。

○消防次長 それでは、1点目のハラスメント対策についてお答えをいたします。アンケートを实际やって、内容等は把握いたしました。その中で、対策としましては研修等をまたやろうということで、皆さんで検討はしております。

あと、公表はしたかということでありましたけれども、公表については確かに全部は公表しておりません。ただ、どうしても個人の名前が入ったものがあつたりしたものですから、その部分に関しては公表を控えております。

あと、アンケートについて市長部局に公表したかということでもありますけれども、市長部局には公表しておりませんが、今年に入りまして情報公開請求がありまして、その際、市長部局にアンケートの結果等を全部お渡しして、ハラスメントに関しての情報公開に対応しております。

以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 最後の自損行為に対する令和5年度の特別な講習でございますが、こちらは実施しておりません。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 回目の答弁漏れの指摘になります……

○議長 長 答弁ができる部分ということで、議長が判断しておりますので、なかった場合はお許し願いたいと思います。議題の案件の対象外となっている部分がたくさんあると思いますので、注意します。

○黒岩揺光君 何が対象外なのかさっぱり分からないのですけれども。

○議長 長 議長の判断です。

○黒岩揺光君 職員の職場環境、令和 5 年度の職場環境についての質問です。何が関係ないのかさっぱり分からないのですけれども。

では、1 点目の再質問に行きます。対策については、研修をしようと思っているということは、令和 5 年度これの結果を受けて特に何かしらの——これだけ相談がしづらい、管理職に相談しても何にもならないとか、相談ができる幹部がほとんどいない状態で不可能とか、もう管理職に対する不満が物すごい爆発しているわけですが、これについて研修をしようとしているということは、もう令和 5 年度内は何もしていなかったということによろしいですか、それだけ確認です。

2 点目ですけれども、これは情報公開請求がなかったら市長部局には共有しなかった、共有しようと思わなかった理由についてちょっと聞いて——何か処分があったら公開してほしいというのは、それはもう市長部局でないとできないことではないですか。これだけ市長部局への提言がたくさんある中で、情報公開請求がなければ市長部局と共有しようと思わなかった理由についてお尋ねいたします。

○議長 長 消防次長。

○消防次長 令和 5 年度に研修はやっておりませんが、今年度については研修をやるということで予定はしております。ただ、今のところまだお願いしている研修先のほうから返答が来ていませんので、現在まだ研修はできておりません。

2 点目の市長部局に公表しなかった理由ということですが、何とか消防部局の中で対応はしたいと思って考えておりました。

以上です。

○議長 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 研修は分かりました。

若い隊員の方たちが管理職に相談しても信頼できる幹部がほとんどいないので不可能とか、もう相談できない職場の雰囲気になっているとか、仕事以外で当時の部下に体力訓練の強要したのを 3 回見たとか、こういった状況で、研修があればこれが解決されると思っているかどうか。この状況でそれでいいかどうか。

2 点目ですけれども、ハラスメントアンケート結果について処分を公表してもらいたいという多くの隊員からの要望があって、それは市の懲戒審査会によって処分が決定した後に公表基準に適したものは公表しますと自らがこう言っているわけです。つまり、この判断は市長部局にしかできないとここで言っているのだから、市長部局にこれを見せること以外で解

決する方法はないとは思っていませんか。それだけです。(何事か叫ぶ者あり) ちょっとやじをやめてもらっていいですか。

○議 長 やじではないです。

消防次長。

○消防次長 1点目ですけれども、公表——まずアンケートについて幹部職員が信頼できないということでありましたけれども、今後の対応策としましては、ある程度こういうアンケートの内容を精査して公表するようには今に行っているところであります。

また、ハラスメントの公表については、それなりの訴えがあったものについては市長部局と情報共有した中で、懲戒審査会というものにかけていただきまして、それによって公表の対象かどうかというのは判断してやっているところであります。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いいたします。289ページの消防一般管理費2,690万円に関してでありますけれども、いただいた資料74ページ、75ページのまずは油漏れですが、塩沢地域で6件ほど増えているということでもありますけれども、全体を見ても家庭用ホームタンクからの油漏れが多いということでもあります。これはうっかりミス、あるいは老朽化とかありますけれども、そこら辺はどういう状況だったのか。

75ページの救急活動の中で、出動が搬送とも昨年より増えてはおりますけれども、これは大きなところでいくと、交通事故、一般負傷、急病、転院搬送等とありますけれども、どこの部分がどういうふうにも増えたのかということをお伺いいたします。

それから、303ページの空家等除却事業補助金200万円であります。こちらのほうも20万円の10件でありますけれども、申請を受けた数も10件ということなのか、あるいは先ほどの質疑の中にもありましたが、相談を受けた数等々もほかにあったのではないかと思いますけれども、そこら辺の状況を伺いたい。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の油漏れの件でございますが、これはホームタンクの給油の際に、その場を離れてしまうという、うっかりミスが依然として多いという状況になります。

それから、2点目の救急搬送の増えているところでございますが、交通事故が約40件ほど、それから一般負傷という、ほかに分類されない不慮の事故でございますが、こちらが50件ほど、急病に関しても50件ほど、転院搬送は逆に10件ほど減っております。トータル的にそんな状況でございます。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2点目の空き家の補助金の関連です。令和5年度の相談自体は12件ありました。最終的に交付まで至ったのが10件ということで、当初、所有者の方が相談にいらしていたのですけれども、その方自身がお亡くなりになったような事例もあったり、結果的に最後

の交付決定までしたのですけれども、実際その工事の段階になったらやはりちょっと金額や何かで難しくなったりですとか、そういったようなものもあって、交付決定にはなったのですけれども取消しになったようなこともありまして、最終的には10件ということです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 資料の75ページで質問させていただきます。この上のアのところですが、出場で搬送があります。二百何十件出場があつて搬送が違うのですけれども、1件出場しますと、五、六万円かかるような話がよくある中で、行ったけれども軽傷だったとか一出ていく分にはいいと思うのですけれども、そういう回数を減らしていったほうがいいのか考え方についてお伺いしたいのと、搬送の中で多分、冬も新型コロナウイルス感染症の影響が明けて、スキー場からの搬送も多くなってきていると思つていまして、例えばそれが重症患者なのか、軽傷でもスキー場の場合だとなかなか診るところもないということで搬送しなければいけないのか。数字は持ち合わせていなかったら感じていることでいいので答弁願いたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 救急搬送の軽症者の取扱いというところですが、それに関するところでございますけれども、中には現場に到着した救急隊が観察した状況から、これは救急車ではなくて一般的に自分で行ってもらうのではないかとこの事案は確かにあります。ですが、要請されれば私どもはその段階で出場し、現場の観察の結果、あるいは医療機関に相談をして、我々の説得では納得してもらえない部分であっても、病院の先生から、それであれば通常の診察時間に来ていただければいいのではないですかという話をさせていただいて、ご理解いただく場合もあります。ですので、基本的にそういった状況であれば、ちょっとご自分で考えていただきたいというのが本音であります。

それから2点目のスキー場の救急患者はけがに関しての話かと思つています。救急隊が呼ばれるけがはやはり救急搬送が必要だという判断の下、スキー場のパトロール等々もそういう判断をして要請しております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 本日の会議は、10款教育費の説明までとしたいので、あらかじめ延長します。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費について説明いたします。

302、303 ページをお開きください。下段の表、10 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費は、前年度比 9,059 万円の増です。1、教育委員会一般経費は、前年度比 263 万円の増です。1 行目の任用職員報酬は、学校教育課に配置の相談担当嘱託指導主事 1 人及びスクールソーシャルワーカー 1 人の報酬です。

304、305 ページ、備考欄 2 行目の 7 節、地域スポーツ・文化クラブ指導者謝礼は、地域移行を目指すクラブ指導者の報償費を補助するもので、皆増です。中段 10 節の 4 行目、地域クラブ活動用消耗品費は、当初予算の 18 節、地域スポーツ・文化クラブ運営補助金より流用したもので、地域クラブ活動に必要な消耗品を市で購入し補助したもので、皆増です。最後の行、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、海外研修事業参加者自己負担金とふるさと納税振替分。指定寄附を基金に積み立てるもので、前年度比 63 万円の減です。

2、教育改革推進事業費は、前年度比 260 万円の増です。1 節、任用職員報酬（非常勤講師）は、外国籍児童生徒に対して日本語を支援する講師 5 人分の報酬。次の任用職員報酬（ALT）は、中学校の ALT 2 人分です。3 行目の 1 節、学校運営協議会委員報酬は、学校評議員からの移行により、前年度比 69 万円の増です。

めくっていただいて 306、307 ページ、備考欄 1 行目、11 節、調査手数料は、リーディングスキルテスト受験に係る手数料で、当初予算では 12 節の調査委託料に計上していましたが、適切な手数料での執行とし、皆増です。4 行目の 18 節、特色ある学校づくり推進事業補助金は、アルペンスキー授業や各学校の特色を生かした活動に係る経費への補助で、前年度比 39 万円の減です。

3、特別支援教育事業費は、前年度比 513 万円の増です。1 行目の 1 節、任用職員報酬は、総合支援学校などで児童の医療的ケアを行う学校看護師 3 人分とインクルーシブ教育推進室の相談員の報酬、その下の行の任用職員報酬は、小中学校介助員延べ 56 人分です。

4、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比 1,167 万円の増です。3 年連続で中止となっていた派遣事業、交流事業の再開によるものです。2 行目の 8 節、職員旅費以下全てが皆増です。8 節、職員旅費は、海外派遣事業引率者 3 人分の旅費。12 節、中学生海外派遣研修事業委託料は、ワシントン D. C.・ニューヨーク派遣事業に係るもの。18 節、中学生海外研修事業負担金は、カナダ・ビクトリア語学研修に係る市負担金です。

5、教育振興対策事業費は、前年度比 495 万円の増です。1 行目の 18 節、共通リフト券購入補助金は、1 万 8,000 円の市内共通リフト券に対し、市の補助額を 5,000 円から 8,000 円に増額したため、前年度比 342 万円の増です。令和 5 年度の購入者数は前年度から微減となっています。

308、309 ページをお願いします。4 行目、18 節、学校関係記念事業補助金は、六日町高等学校創立 100 周年、塩沢商工高等学高校 60 周年記念事業への補助金で、皆増です。

6、教育課程特例校事業費は、国際理解教育及び英語教育の経費で、5 万円の減です。1 行目の 1 節、任用職員報酬（ALT）は、小学校の ALT 6 人分。1 節、2 行目の任用職員給料は、学校教育課の外国語日本人講師 1 人分です。

8、学級満足度向上事業費は、Q-U調査に係る費用です。令和4年までは検査用紙を消耗品費で購入して実施し、直営で分析しておりましたが、WEBQU導入に伴い、調査手数料での執行となり、245万円の増です。

9、教育委員会補助・負担金事業は、前年度比21万円の増です。

310、311 ページ、備考欄6行目、教科書採択地区協議会負担金が皆増です。

10、給付型奨学金事業費は皆増で、いただいた寄附金を基に令和6年度から給付を開始する新規事業で、入学準備資金については前年度予算から支出をするものです。

11、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費（繰越明許）は、令和4年度に中止となった中学生海外派遣研修事業の未執行分を繰越し、コロナ禍で事業を中止していた期間の高校生派遣のための予算として活用したものです。

表の2段目、2目事務局費は、前年度比2,421万円の増で、学校教育課職員15人、子ども・若者相談支援センター職員3人、学習指導センター3人、これに教育長と教育部長を加えた合計23人分の人件費です。前年度から3人増となっています。

表の3段目、3目教員住宅費は、前年度比1,051万円の減です。

めくっていただいて312、313 ページ、備考欄4行目、12節、除雪等業務委託料は、後山教員住宅敷地内の除雪業務で、前年度比78万円の減です。記載はありませんが、消雪設備改修工事が皆減となっています。

表の2段目、4目教育施設管理運営費は、前年度比607万円の減です。1、学習指導センター運営費は、嘱託指導主事2人、事務職員1人の人件費及び学習指導センターの管理運営に係る経費です。県から割愛による指導主事を採用したことなどにより、前年度比552万円の減です。なお、割愛採用した指導主事の人件費については、2目事務局費の職員費に含まれております。

2、言語障害等通級指導事業費は、六日町小学校、城内小学校での言語障害の通級指導教室、北辰小学校、塩沢小学校など5か所での発達障害の通級指導教室に係る経費で、前年度比54万円の減です。

314、315 ページをお願いします。表の2段目、5目育成支援費は、前年度比1,295万円の減です。1、育成支援一般経費は、子ども・若者相談支援センターの維持管理に係る経費で、前年度比17万円の減です。備考欄12節の4行目、機械器具設置等業務委託料は皆増で、活動ルームにLANケーブルと無線ルータを設置したものです。

2、子ども・若者支援事業費は、前年度比412万円の増です。

めくっていただいて316、317 ページ、1行目、1節、任用職員報酬は、子ども・若者相談支援センターの指導主事1人、子ども支援員8人、若者支援員4人及び事務職員1人と、学習支援などで日々雇用した職員分です。人件費以外は前年度とほぼ同額です。支援の内容や回数については、決算資料78ページに記載のとおりです。

3、子どもを育てる地域の連携促進事業費は、前年度比31万円の増です。1行目、7節、報償費は、小学校、総合支援学校の5校に設置しただんぼの部屋の支援員の報償費、また、

地域学校協働本部のコーディネーター、その推進員への報償費、加えて土曜学習の指導員の報償費の合計です。12 節、放課後子ども教室推進事業委託料は、栃窪小学校の児童を対象としたもので、前年度とほぼ同額です。

4、心豊かな子育て教室事業費は、前年度比 20 万円の増です。青少年育成市民会議に委託している親子サロンなどの開催経費です。

318、319 ページ、5、子ども・若者相談支援センター改修事業費は、大和庁舎の旧町長室に活動ルームやまをを整備するための改修と子ども・若者相談支援センターの消雪設備改修に要した費用で、前年度比 1,742 万円の減です。

以上、1 項教育総務費 5 億 62 万円は、前年度比 8,527 万円の増です。

次の表、2 項小学校費、1 目小学校管理費は、小学校の校務員、自校給食調理員計 13 人分の人件費で、前年度とほぼ同額です。

2 目小学校教育運営費は、小学校 16 校の管理運営に係る経費で、前年度比 6,986 万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 700 万円は、赤石小学校の階段昇降機設置工事費で、竣工が令和 6 年 4 月になるため翌年度繰越しとしたものです。

1、小学校管理一般経費は、430 万円の減です。3 行目、1 節、任用職員報酬は、教員の負担軽減のために配置したスクールサポートスタッフ 12 人分で、増員に伴い前年度比 420 万円の増。その下の 1 節、任用職員報酬（臨時校務員）は、会計年度任用職員の校務員 10 人分で、前年度比 17 万円の増です。一番下の行、10 節、燃料費は、前年度比 591 万円の減。燃料単価は 1 %程度上昇しましたが、使用量が 10%から 15%程度減少したためと思われます。

320、321 ページ、備考欄 3 行目、10 節、光熱水費（電気）は、2,010 万円の減です。使用量が 4.5%減少し、単価下落の影響が大きく、使用料金としても 21%の減少となりました。

下から 3 行目、11 節、車両整備手数料は皆増で、北辰小学校と塩沢小学校のホイールローダの点検整備が必要となったものです。

めくっていただいて 322、323 ページ、下から 9 行目、12 節、自己処理困難物処理業務委託料は、PCB 廃棄物処理の業務委託で、その下、12 節、アスベスト分析調査委託料は、前年度に行った中之島小学校以外の全学校の外壁アスベスト含有調査を実施したもので、135 万円の増です。

324、325 ページ、備考欄 2 行目、14 節、施設改修工事費は、前年度比 2,005 万円の減で、おおまき小学校の消雪井戸改修工事ほか 12 工事分で、赤石小学校の階段昇降機設置工事は令和 6 年度へ繰越しです。最後の行、21 節、補償金は、藪神小学校の修学旅行延期によるキャンセル料で、皆増です。

2、小学校授業運営費は、前年度比 365 万円の減です。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策関連費の減や除菌作業の終了によるものです。2 行目、10 節、消耗品費は、新型コロナウイルス感染症対策のためのアルコール等購入費が皆減。11 節、除菌作業手数料は、放課後に学校の消毒作業をシルバー人材センターに依頼していたもので、5 類に移行した 6 月以降は終了としたため、220 万円の減となっています。

3、小学校教育振興費は、学校で使用する教材や図書、備品の購入費で、前年度比 139 万円の減です。4 行目の 17 節、一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は、六日町小学校の除雪機や城内小学校のグランドピアノなどの購入で、82 万円の減です。1 行下の一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、視力検査器、冷蔵庫、ビデオカメラ、充電式高枝チェンソーなどの購入で、前年度比 158 万円の減です。

4、小学校設備等整備事業費は、従来の教育用パソコンの保守委託とリース料で、前年度とほぼ同額です。

5、理科教育振興費は、前年度比 23 万円の増で、生物顕微鏡や検流計など理科教育に必要な用品を購入しました。

326、327 ページをお願いします。1 行目の 17 節、理科教育振興備品購入費（1 件 50 万円未満）は、五十沢小学校の薬品庫の購入で皆増です。

6、要保護・準要保護児童援助事業費は、前年度比 62 万円の増です。認定児童数は 247 人で、前年度比 17 人の増です。

7、特別支援教育就学援助事業費は、認定者数は減少しましたが支給単価の上昇により、総額では 22 万円の増です。

8、小学校 G I G A スクール運営費は、1,945 万円の減です。2 行目、10 節、修繕料は、電子黒板の修繕などで皆増です。

記載はありませんが、12 節、I C T 教育用機器設置等業務委託料 2,601 万円が前年度から皆減です。これは、令和 4 年度に行った電子黒板設置に係る業務委託で、予備費で 7 月に 10 台、さらに 9 月補正で 36 台を設置したものです。令和 5 年度は、4 目ふるさと応援基金活用事業にて整備を行いました。

12 節、I C T 統括業務委託料は、学習用端末等 I C T 機器の日常のセキュリティー対策やトラブルに対応するため、専門知識を持つ技術者を学校教育課へ配置する経費で、総額を小学校費、中学校費、特別支援学校費に案分しております。13 節、教育用パソコンリース料は、学習用端末のフィルタリングソフトと学習ソフトの使用料に加え、スクールライフノートというアプリケーション使用料が国の補助による無償利用が終了したため、304 万円の増。一番下の行、14 節、P C ネットワーク工事費は、各学校の G I G A ネットワークを拡充し、より活用が進むように整備を行ったもので、皆増です。

10、小学校授業運営費（繰越明許）は、国の補正内示により令和 5 年度に繰り越した学校保健特別対策事業費補助金を活用した新型コロナ感染症予防対策費で、学校の実情に応じて換気対策に必要な用品や備品を購入したものです。

11、小学校 G I G A スクール運営費（繰越明許）は、急速充電器と i P a d ケース、保護フィルムを令和 5 年度に繰り越して購入したものです。

表の 2 段目、3 目小学校整備費は、北辰小学校の長寿命化工事などにより、前年度比 6 億 1,922 万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1 億 7,263 万円は、国の補正内示により翌年度繰越しとしたもので、内訳は、浦佐、上田、大崎、おおまき、城内、藪神、後山小学校

の特別教室のエアコン設置・更新工事、城内小学校のグラウンド改修工事分であります。

1、小学校施設等整備事業費は、前年度比1,604万円の増で、1行目の12節、ネットワーク構築業務委託料は、GIGAネットワーク無線LANアクセスポイントの追加構築で、皆増。その下、14節、施設改修工事費は、塩沢小学校のプール改修工事で、皆増です。

328、329 ページ、備考欄1行目、14節、空調設備設置工事費は、栃窪、後山、中之島、六日町小学校の特別教室エアコン設置工事で、前年度比164万円の増です。国の補正内示により12月補正予算で追加した小学校8校の工事費1億846万円は、令和6年度に繰り越します。

2、小学校大規模改造事業費は、前年度比8,440万円の減で、翌年度に繰り越した城内小学校グラウンド改修工事の前金払い分です。

3、小学校施設等整備事業費（繰越明許）は、六日町、石打、北辰、三用、赤石、五十沢小学校の特別教室エアコン設置・更新工事です。

4、小学校大規模改造事業費（繰越明許）、12節、設計監理監督業務委託料は、北辰小学校長寿命化工事の監理監督業務、小学校2校のトイレ改修設計などで、14節、施設改修工事費は、三用小学校トイレと赤石小学校トイレの改修工事です。その下、14節、大規模改造工事費5億1,763万円は、北辰小学校の長寿命化工事です。

表の2段目、4目ふるさと応援活用基金事業費は、7,809万円で皆増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費1億5,040万円の内訳は、小学校体育館照明LED化改修工事2,319万円、小学校エアコン更新工事8,946万円、小学校トイレ改修の設計監理と工事費で3,775万円です。

1、小学校電子黒板設置事業費は、令和4年度は2目小学校教育運営費、小学校GIGASクール運営費にあつたもので、小学校電子黒板設置設定業務委託と大型ディスプレイの購入分です。電子黒板について令和5年度は、各学校のフロアに1台から全普通教室に1台及び必要な特別教室に配置を拡充し、小学校では新たに102台を導入しました。

4、小学校体育館照明LED化改修事業費は、翌年度に繰り越した三用小学校と赤石小学校の体育館のLED化工事の前金払い分です。なお、小学校費に係る工事費は決算資料80ページにまとめています。

以上、2項小学校費14億4,041万円は、前年度比6億2,728万円の増です。

次の表、3項中学校費、1目中学校管理費は、中学校に勤務する職員の人件費で、前年度比98万円の増です。1、職員費は、中学校の校務員4人分です。

めくっていただいて330、331ページ、表の2段目、2目中学校教育運営費は、前年度比653万円の減です。1、中学校管理一般経費は、中学校4校に係る管理経費で、前年度比479万円の減です。3行目の1節、任用職員報酬（臨時校務員）は、会計年度職員の校務員4人分です。11行目、10節、消耗品費は、中学校4校への緊急用携帯電話の購入費で、皆増です。その4行下、10節、光熱水費（電気）は、使用量が約7%減少し、小学校同様単価下落の影響が大きかったため、前年度比823万円の減です。

めくっていただいて332、333ページ、下から2行目、12節、アスベスト分析調査委託料

は、全学校の外壁アスベスト含有調査を実施したもので、前年度比 33 万円の増です。

334、335 ページをお願いします。下から 3 行目、14 節、施設改修工事費は、大和中学校のプール循環配管改修工事などで、前年度比 91 万円の減です。一番下の行、21 節、遅延利息は、大和中学校の電話をひかり電話に切り替えた際、初回請求分の支払いが遅れ、遅延利息が発生したものです。

2、中学校授業運営費は、前年度比 176 万円の減です。主な要因は、小学校同様、感染症対策関連費の減や除菌作業の終了によるものです。

3、中学校教育振興費は、前年度比 222 万円の増です。1 行目の 1 節、任用職員報酬（中学校部活動指導員）は、部活動指導員 16 人への報酬で、前年度比プラス 6 人、201 万円の増です。2 行目の 7 節、講師謝礼は、部活動の外部指導者派遣事業の謝礼で、10 万円の減です。なお、部活動指導員 16 人の年間活動実績は延べ 3,360 時間で、昨年から 1,260 時間の増。一方、外部指導者 3 人の実績は、延べ 24 回となっています。

4、中学校設備等整備事業費は、前年ほぼ同額です。

336、337 ページ、5、理科教育振興費は、理科の実験に必要な用品の購入で、前年度比 91 万円の減です。

6、要保護・準要保護生徒援助事業費は、前年度比 67 万円の増です。認定生徒数は 143 人で、前年度比 5 人の増です。

9、中学校 G I G A スクール運営費は、前年度比 348 万円の減です。

記載はありませんが、12 節、I C T 教育用機器設置等業務委託料 806 万円が前年から皆減となっています。これは、令和 4 年度に行った電子黒板設置に係る業務委託です。令和 5 年度は、4 目ふるさと応援基金活用事業にて整備を行いました。その他の節も、増減の傾向は小学校と同様です。

11、中学校授業運営費（繰越明許）は、小学校同様、新型コロナウイルスの換気対策費で、用品や備品を購入したものです。

12、中学校 G I G A スクール運営費（繰越明許）は、小学校同様、急速充電器などを購入したものです。

338、339 ページをお願いします。表の 1 段目、3 目中学校整備費は、前年度比 1 億 2,484 万円の減です。1、中学校大規模改造事業費は、塩沢中学校の第一体育館屋根改修設計業務委託で、前年度比 4,336 万円の減です。

2、中学校施設等整備事業費は、前年度比 1,788 万円の減で、G I G A ネットワーク無線 LAN アクセスポイント増設業務委託料です。

3、中学校施設等整備事業費（繰越明許）は、大和中学校特別教室、八海中学校のコンピューター室、六日町中学校の特別教室エアコン設置工事です。

表の 2 段目、4 目ふるさと応援活用基金事業費は、6,500 万円で皆増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1,134 万円は、六日町中学校の体育館 LED 化改修工事の一部です。

1、中学校トイレ改修事業費は、大和中学校のトイレ改修工事です。

2、中学校電子黒板設置事業費は、令和4年度は2目中学校教育運営費、中学校GIGAスクール運営費内にあったものです。電子黒板設置設定業務委託と大型ディスプレイの購入分です。

3、中学校体育館照明LED化改修事業費は、大和中学校と塩沢中学校の体育館LED工事と、翌年度に繰り越した六日町中学校の体育館LED化工事の前金払い分です。

これらの一連のトイレ改修工事及びエアコン設置工事により、令和5年度末のトイレの洋式化率は、小学校が69%、中学校が87%となりました。また、エアコンの整備率は、普通教室は小中学校共に100%、特別教室は小学校が61%、中学校が67%となりました。なお、中学校費の工事は決算資料80ページにまとめています。

以上、3項中学校費、3億3,771万円は、前年度比6,538万円の減です。

次の表、4項特別支援学校費、1目特別支援学校管理費は、総合支援学校の職員の人件費で、校務員1人分です。

表の2段目、特別支援学校運営費は、前年度比5,669万円の減です。備考欄、1行目の予備費充用額69万円は、総合支援学校非常用電源設備の起動用バッテリーが不良となり、緊急修繕を実施するために充用したものです。

1、特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経費で、前年度比369万円の減です。

340、341ページ、3行目の1節、任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員3人分です。

342、343ページの14行目、12節、アスベスト分析調査委託料は、外壁アスベスト含有調査を実施したもので皆増。記載はありませんが、14節、施設改修工事費は皆減です。

2、特別支援学校授業運営費は、前年度比57万円の減です。

3、特別支援学校教育振興一般経費と、めくっていただいて344、345ページの4、特別支援学校設備等整備事業費は、前年度ほぼ同額です。

5、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、対象の児童生徒数の減により、前年度比32万円の減です。

6、特別支援学校GIGAスクール運営費は、前年度ほぼ同額。

8、特別支援学校授業運営費（繰越明許）は、小中学校同様、新型コロナウイルスの換気対策費で、用品や備品を購入したものの。

9、特別支援学校GIGAスクール運営費（繰越明許）は、こちらも小中学校と同様です。

346、347ページをお願いします。表の1段目、3目ふるさと応援活用基金事業費は、315万円です。1、特別支援学校エアコン更新事業費は、普通教室のエアコン更新工事です。

2、特別支援学校電子黒板設置事業費は、電子黒板設置3台分です。

表の2段目、4目特別支援学校整備費、翌年度繰越額欄の繰越明許費554万円は、防犯・インターホン設置工事費で、全額令和6年度へ繰越しです。

以上、4項特別支援学校費4,571万円は、前年度比1,814万円の減です。

次の表、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、前年度比866万円の増です。1、職員費は、社会教育課及び図書センターの職員計16人分です。

2、社会教育総務一般経費は、前年度比8万円の増。

めくっていただいて348、349ページ、3、社会教育補助・負担金事業は、前年度と同額です。

表の2段目、2目公民館費は、前年度比224万円の減です。1、公民館運営一般経費は、中央公民館、大和公民館、塩沢公民館の運営費で、前年度比169万円の増です。1行目の1節、任用職員報酬は、中央公民館と塩沢公民館、だんぼの部屋の計3人分です。

2、公民館施設管理費は、公民館3館の管理経費で、前年度比418万円の減です。減額の主な要因は、10節、光熱水費（電気）の減と、めくっていただいて350、351ページ、14節、施設修繕工事費の減によるものです。

3、学びの郷事業費は、前年度比24万円の増です。備考欄1行目、7節、各種学級講座講師謝礼は、幼児・少年から成人、高齢者までライフステージに応じて実施した各種講座や教室の講師謝礼です。事業ごとの内訳や参加人数を決算資料の81、82ページに記載しております。

352、353ページをお開きください。3目図書館費は、前年度比670万円の増です。1、図書館管理運営費は、図書館の管理全般に係る経費で、1行目の1節、任用職員報酬は、会計年度任用職員の司書等18人分です。10節、図書購入費は、前年とほぼ同額で、書籍5,977冊とDVD・CD19点の購入です。分類別の購入冊数は決算資料82ページに記載のとおりです。12節、電算システム機器保守委託料は、令和5年8月から新たに契約したICセキュリティゲート関連機器の保守委託で、皆増です。下から2行目、12節、図書館業務委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への業務委託で、前年度比52万円の減です。

354、355ページの備考欄8行目、13節、防犯設備等リース料は、先ほどのICセキュリティゲート関連機器の賃借料で、皆増です。下から3行目、18節、共益費等負担金は、建物を管理する六日町まちづくり株式会社への区分所有分の共益費の負担で、前年度比34万円の減です。最後の行、18節、光熱水費負担金は、図書館分の光熱水費の負担で、前年度比5万円の減です。

表の2段目、4目文化行政費は、前年度比155万円の増です。備考欄1行目の予備費充用額58万円は、ふるさとCM大賞応募にあたり、文化財を題材にしたCMを制作することとなったため、その委託料49万円と、前年度実施した埋蔵文化財試掘調査場所で代かき中にトラクターが埋没したため、その引上げ料9万円に充当したものです。

1、文化行政一般経費は、前年度比30万円の減です。

2、文化財等保護費は、市・県・国指定文化財の管理委託料などで、前年度比75万円の増です。1行目の1節、文化財保護審議会委員報酬は、委員10人で、4回の審議会の開催です。

めくっていただいて356、357ページ、3行目、12節、国県指定文化財管理委託料は、坂戸城跡及び登山道の刈払い、飯綱山古墳群の伐採作業などで、前年度比58万円の増です。

3、文化振興補助事業費は、休止していた六日町の美術展や大和地域の文化祭の再開と、普光寺楼門板絵修復記念事業に芸術文化事業補助金 90 万円を支出したことにより、102 万円の増です。

4、市民の文化・スポーツ奨励柵村基金運営事業費は、前年度比 96 万円の減です。2 行目の 7 節、柵村基金芸術文化大会出場推奨金は、皆増。その下の柵村基金国体等出場推奨金は、前年度比 39 万円の減で、個人 101 人と 3 団体を対象としました。種目ごとの対象者数を決算資料 85 ページに記載しております。

また、令和 5 年度は、基金を活用した児童への芸術鑑賞事業を実施しなかったため、12 節、バス運行業務委託料が皆減しております。

5、史跡公園維持管理費は、前年度とほぼ同額です。

6、坂戸城跡整備事業費は、史跡の保存のための公有地化が一段落したことなどにより、前年度比 976 万円の減です。

358、359 ページをお願いします。2 行目の 12 節、測量設計等委託料は、坂戸城跡航空レーザ測量業務委託で、前年度比 574 万円の増です。記載はありませんが、用地測量業務委託料、土地購入費などが皆減です。

7、遺跡調査発掘事業費は、前年度比 49 万円の減です。2 行目の 12 節、応急復旧委託料は、大月地区試掘調査により損傷した水田の復旧費及び埋没したトラクター引上げ料で、前年度比 20 万円の増です。3 行目の 12 節、試掘調査補助業務委託料は、調査面積の減により、前年度比 195 万円の減です。最後の行、21 節、賠償金は皆増で、水田に埋没したトラクターのエンジン機能不全に係る修理費相当額を賠償したものです。

8、文化振興事業費は、社会教育関連のイベントや記念事業の経費で、前年度比 195 万円の増です。12 節、各種業務委託料は、ふるさと CM 大賞作成編集業務委託で、皆増。その下のイベント開催委託料は、水島あやめ生誕 120 周年記念映画上映と、新・BS 日本のうたの公開収録委託です。その下、収蔵品保全管理業務委託料は、今泉記念館収蔵庫の燻蒸業務委託と八色の森公園内むかしやの収蔵品の展示物の管理、実技指導などの委託料で、前年度比 33 万円の増です。13 節、指定管理施設使用料は、市民会館大ホールの使用料。一番下の行、18 節、芸術文化事業補助金は、南魚沼オペラコンサート開催に係る補助金で、皆増です。

9、文化行政補助・負担金事業は、前年度と同額です。

10、坂戸城跡整備事業費（繰越明許）は、用地交渉が難航し降雪期直前まで用地測量ができず、買収面積が確定できなかったため繰り越したものです。

360、361 ページ、表の 2 段目、5 目文化施設費は、前年度比 3,700 万円の増です。1、文化施設維持費は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持管理費で、前年度比 87 万円の増です。

2、文化施設運営委託事業費は、前年度比 86 万円の減です。1 行目の 10 節、消雪パイプ修繕料は、鈴木牧之記念館消雪パイプ修繕で、皆増です。その下、12 節、指定管理者委託料は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館に係る指定管理料で、前年度比 167

万円の増です。3行目の14節、施設改修工事費は、トミオカホワイト美術館の壁クロス張り替えなどで、皆増。一番下の行、18節、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比127万円の減です。記載はありませんが、新型コロナ特別減収補填金が皆減です。

3、さわらび管理運営費は、コミュニティホールさわらびの維持管理費で、前年度比19万円の増です。5行目の施設管理等委託料は、文化スポーツ振興公社への管理委託料で、58万円の減です。17節、施設備品購入費（1件50万円未満）は、舞台照明機器の購入で皆増です。

4、文化資料展示館費は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比41万円の減です。

362、363ページ、5、文化資料展示館大規模改修事業費は、池田記念美術館の館内照明LED化改修工事と二酸化炭素貯蔵容器等交換工事に係るもので皆増です。

6、市民会館大規模改修事業費は、前年度比3,133万円の増です。冷温水発生器2号機の更新工事に係る設計、アスベスト分析調査、空調設備改修工事の合計が4,153万円となっています。

7、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は、前年度比20万円の増で、館内照明LED化工事を実施しました。

以上、5項社会教育費4億5,832万円は、前年度比1億1,796万円の減です。

次の表、6項保健体育費、1目保健体育総務費は、前年度比1,071万円の増です。1、職員費は、生涯スポーツ課の職員6人と3か所の学校給食センターのセンター長3人、合わせて9人分です。

2、保健体育一般経費は、前年度比242万円の増です。1行目、1節、任用職員報酬は、生涯スポーツ課の会計年度任用職員2人分。

364、365ページをお願いします。1行目の8節、職員旅費と、10節、食糧費から、13節、車両借上料までは、全国シクロサミット出席をはじめとする自転車やB&G関連の出張の増加により増額となっています。

4、スポーツ行事運営費は、前年度比28万円の減です。

5、スポーツ推進事業費は、前年度比77万円の増です。1行目の12節、各種業務委託料は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、自転車関連事業をはじめ雪国のスポーツ推進、市民の健康づくりなどをテーマにした事業を実施しました。内訳は、決算資料86ページのとおりです。18節、総合型地域スポーツクラブ運営費補助金は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ&ライフ南魚沼への運営費補助金で、前年度と同額です。内訳は南魚スポーツパラダイスへの補助金が440万円、スポーツ&ライフ南魚沼が210万円です。

6、保健体育補助・負担金事業は、前年度比454万円の増です。

366、367ページをお願いします。備考欄6行目、18節、全国スケートボード施設連絡協議会負担金、その下、湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会負担金、南魚沼市サイクルフェスタ負担金が、皆増となっています。

表の2段目、2目体育施設費は、前年度比3,305万円の増です。翌年度繰越額欄2,635万円は、上田農村環境改善センターの灯油漏れ処理業務が年度内での完了が見込めないことから繰越しとしたもの、及び二日町体育館改修の設計・調査、大原運動公園テニスコート大会運営棟設計業務の以上3事業に係るものです。備考欄1行目の予備費充用額427万円は、上田農村環境改善センターの灯油漏れ処理業務で、不測の事故発生により予算不足が生じたものです。2行目の予備費充用額359万円は、大原運動公園テニスコートのトイレ改修、五日町シャンツェの揚水ポンプ交換、上田農村環境改善センターと中之島農村環境改善センターのエアコン設置が急遽必要になったため、予備費充用により工事を実施したものです。

1、体育施設一般管理費は、前年度比308万円の増です。備考欄7行目の10節、スポーツ施設整備機器修繕料は、圧雪車や除雪機及びスノーモービルの修繕・点検料で、前年度比69万円の増です。

368、369ページをお願いします。備考欄6行目、12節、土地鑑定評価業務委託料は、雪国スポーツ館敷地の土地鑑定業務委託と、下から2行目、16節、土地購入費は、雪国スポーツ館用借地のうち2筆を購入したもので、いずれも皆増です。

2、体育施設管理委託事業費は、前年度比385万円の増です。1行目の12節、指定管理者委託料は、南魚沼市モンスターパイプ、大原運動公園、ディスポート南魚沼など体育施設の指定管理委託料で、前年度比755万円の増です。3行目の18節、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比164万円の減です。新型コロナ特別減収補填金が皆減です。なお、指定管理施設の収支状況を決算資料89ページ、90ページに記載しております。

3、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託を新潟県スキー連盟へ再委託したもので、雪止めネット購入費の皆増などにより、前年度比302万円の増です。

370、371ページ。4、体育施設整備事業費は、大原運動公園テニスコート人工芝張替工事の実施などにより、前年度比3,355万円の増です。1行目の12節、清掃業務委託料は、大原運動公園テニスコートの側溝と路面の清掃を行ったもの、2行目の耐震診断業務委託料は、二日町体育館の耐震診断調査、3行目の14節、舗装工事費は、欠之上クロスカントリーコースの駐車場舗装の補修で、いずれも皆増です。その下、14節、施設改修工事費は、大原運動公園テニスコートの受変電設備工事、予備費充用により実施したテニスコート内のトイレ改修工事、テニスコート9番から14番コートの人工芝張替工事を実施しました。そのほか、予備費充用により実施した五日町シャンツェの揚水ポンプ交換、上田と中之島の農村環境改善センターのエアコン設置などがあります。

5、ディスポート改修整備事業費は、前年度比1,716万円の増です。1行目の12節、実施設計業務委託料は、電気設備改修工事設計です。一番下の行、14節、施設改修工事費は、ガラスブロック改修、プール温水ヒーター交換、照明制御設備更新工事を行ったものです。

続きまして、3目学校給食費は、前年度比2,692万円の増です。備考欄1行目の予備費充用額33万円は、塩沢給食センターの給食配送用のコンテナを洗う高圧洗浄機が壊れ、学校の夏季休業中に購入する必要があったため、予備費を充用したものです。

1、学校給食一般経費は、前年度比 13 万円の減です。3 行目、10 節、消耗品費は、停電などの緊急時に給食の代替として配食するための非常食 640 食の購入費です。令和 4 年度は賞味期限となるものがなく購入しなかったことから、皆増となっています。なお、賞味期限となる非常食は、各学校に配付して防災教育に活用しています。

2、自校方式事業費は、上田小学校、中之島小学校、石打小学校の自校給食経費で、前年度比ほぼ同額です。1 行目の 1 節、任用職員報酬は、会計年度任用職員の調理員 7 人分と代替職員分です。6 行目の 10 節、賄材料費は給食食材の購入費で、児童数の減により食数は減りましたが、価格高騰分に対し市費での上乗せ対応をしたため、前年度比 100 万円の増です。

372、373 ページをお願いします。3、給食センター方式事業費は、大和、六日町、塩沢の 3 つの給食センターの経費で、前年度比 567 万円の増です。備考欄 4 行目、10 節、賄材料費は、食数が減りましたが価格高騰分に対し市費での上乗せ対応をしたため、前年度比 2,114 万円の増です。2 つの事業の賄材料費増額分合計 2,448 万円によって、小学校では 1 食当たりの給食費を自校方式では 282 円、給食センターは 270 円のまま据え置き、およそ 300 円の給食を提供いたしました。また、中学校では、給食費を 315 円に据え置き、およそ 340 円で提供となったところです。

374、375 ページをお願いします。備考欄 6 行目、12 節、漏水調査業務委託料は、大和給食センターの天井配管漏水調査委託で、皆増です。下から 4 行目、14 節、施設修繕工事費は、令和 5 年度は大和給食センターの高圧気中開閉器修繕の 1 件で、850 万円の減です。その下の 14 節、調理用機器・設備等改修工事費は、塩沢給食センターの食器保管コンテナ改修工事で、皆増です。下から 2 行目の 17 節、調理用備品購入費（1 件 50 万円以上）は、塩沢給食センターの超音波洗浄機と移動式ピーラーの購入で、前年度比 145 万円の減です。

376、377 ページ、4、給食センター調理業務委託事業費は、複数年契約のため前年度と同額です。

5、統合給食センター建設事業費は、統合給食センターの設計等が始まったことにより、前年度比 3,208 万円の増です。

6、統合給食センター建設事業費（繰越明許）は、基本仕様書等作成業務で、令和 5 年度に繰り越して発注に必要な要求水準書等の作成を行ったものです。

記載はありませんが、学校給食費負担軽減支援事業の賄材料費については、自校方式事業費、センター方式事業費それぞれの賄材料費として計上しましたので皆減となっています。

表の 2 段目、4 目ふるさと応援活用基金事業費は、備考欄 1 行目の予備費充用額 99 万円は、小栗山サンスポーツランドと大原運動公園多目的グラウンドの照明改修工事の設計業務について、改修時期を前倒しする実施計画の変更に伴い、積算根拠や照度分布が必要となったことから、予備費を充用したものです。

1、スポーツ施設照明 LED 化改修工事費、14 節、施設改修工事費は、大原運動公園テニスコートの照明 LED 化工事と、ディスプレイ南魚沼の照明 LED 化工事です。

6 項保健体育費は、全体で 10 億 8,971 万円で、前年度比 1 億 4,607 万円の増です。

以上、10 款教育費全体の支出済額は 38 億 7,251 万円で、前年度比 8 億 2,680 万円の増となりました。また、翌年度繰越額の総額は 3 億 7,342 万円です。

これで、10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ声あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日 9 月 18 日水曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 55 分〕